

平成31年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(16日目)

平成31年3月12日(火)

午後 1時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 平成31年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 平成31年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会算について
- 第 6 議案第11号 平成31年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 平成31年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第13号 平成30年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君

- 10番 川崎直文君
 11番 酒井和美君
 12番 酒井秀和君
 13番 朝井征一郎君
 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
総務課参事		朝日清智君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書	宇 野 美 智 子 君
書	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午後 1時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに16日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

～日程第1 議案第6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第8号 平成31年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第10号 平成31年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第11号 平成31年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第12号 平成31年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第13号 平成31年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（江守 勲君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第6号、平成31年度永平寺町一般会計予算についてから日程第8、議案第13号、平成31年度永平寺町

上水道事業会計予算についてまでの第1審議を行います。

事前通告とあわせて、課ごとに審議を行います。

それでは、子育て支援課関係を行います。

一般会計予算説明書74ページから106ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、子育て支援課関係の予算の説明をさせていただきます。

通告をいただいておりますので、ご回答を主に説明させていただきます。

まず、子ども・子育て支援事業計画策定事業につきまして、3名の議員さんからご質問いただいております。

主要事業の25ページをお開きいただきたいと思います。

この子ども・子育て支援事業計画は市町に策定が義務となっておりまして、平成31年度に第2期、平成で申し上げますが、平成32年から36年の5年間の計画を策定をするものでございます。この計画は、子ども・子育て会議を設置し、検討することになっておりますので、平成31年に新たに委員を委嘱し、設置したいと考えております。

子ども・子育て会議につきましては、おめくりいただきまして26ページに要綱を示しております。

第3条によりますと会議の委員の構成は、まず学識経験者、次に子どもの保護者の代表者、次に子ども・子育て支援に関する事業に従事している者、その他町長が必要と認める者から15人以内で構成するというふうにされております。しかし、地域での子ども・子育ての充実という観点から、これに加え、地域の代表者にも加わっていただき設置していきたいというふうに思っております。

子ども・子育て支援事業計画策定における町民の意見収集につきましては、今年度10月に実施しました施設再編検討に関する保護者アンケートと同時に、計画策定の基礎となるニーズ調査を実施しています。

続きまして、策定する計画の内容につきましては、まず第1期計画の目標事業量に対する達成状況の確認、そして永平寺町の現状分析、ニーズ調査の分析、調査分析の結果によるさまざまな子育て支援事業に係る計画の基本目標、施策の体系、施策の展開、量の見込みと確保等の内容を検討し策定することになっております。

策定のスケジュールにつきましては、5月に会議を設置し、年5回の開催を予定し、年度末に向けて計画の策定を行いたいというふうに考えております。

それでは、続きまして予算説明書の76ページをお願いいたします。

左側のひとり親家庭等子育て安心プラン助成事業についてご質問いただいております。

内容に対する対象、昨年度実績はとのことですが、まずこの事業はひとり親家庭の経済的支援を行うもので、県の補助を受けて実施をしております。

対象者につきましては、ひとり親家庭であって、かつ母子家庭医療費の助成または父子家庭医療費の助成の対象者の世帯及び住民税非課税世帯、生活保護世帯を対象としております。

助成の内容について申し上げます。なお、助成額は上限として説明します。

まず、病児・病後児保育への保護者負担金の助成をしております。これは利用1回当たり2,000円。続きまして、放課後児童クラブ保護者負担金の助成。これは一月当たり上限2,500円。3つ目に、高校生通学定期代助成。これは一月当たり1万円となっております。高校生通学定期代助成については、えちぜん鉄道利用促進事業の助成も含めてとしております。

実績については、この事業、平成30年から実施した事業なので昨年度実績はございません。それで、それぞれの事業で今年度、平成30年度の利用者についての実績を申し上げます。これは実人数で申し上げます。

病児・病後児保育利用の児童、これはお二人。放課後児童クラブ保護者負担金の助成対象利用児童20人、高校生通学定期代利用生徒22人でございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

左側、保育園運営諸経費につきましては、3名の議員さんからご質問いただいております。

まず、非常勤保育士について、正職員のパーセント、目標達成はということですが、まず平成31年予定園児数647人に対する保育士配置基準に基づく必要な保育士ですが88人というふうになっております。

まず、必要保育士数を見た正職員と非常勤の割合ですが、正職員58%、非常勤職員42%というふうになります。これにいわゆる気がかり児童加配保育士を加えますと比率的には正職員50%、非常勤職員50%というふうになります。

気がかり児童の支援加配については、毎年、判定委員会というものがございまして、そこで支援が必要という判定があった子どもについて支援をしますので、

年によって増減があり保育士も変動があるということをご理解いただきたいと思います。

正職は何%までにといい質問ですが、この目標については特に設けてはおりません。ただ、子育て支援課としては将来的に各クラスの正担任は正職員で賄える体制が望ましい、そういうところを目指していきたいというふうに考えております。

参考までに、福井県内の認可施設における保育園、幼稚園、認定こども園等の保育士の正職員、非常勤職員の状況について申し上げます。平成30年度では公立園、永平寺は公立園運営していますが、福井県内の公立園では正職員51%、非常勤職員49%となっております。民間施設では、正職員67%、非常勤職員33%。県全体としましては正職員61%、非常勤職員39%という状況となっております。

非常勤職員の賃金、処遇についてのご質問をいただいておりますが、これについてはこれまでも処遇改善には努めており、平成31年度においても賃金をアップすることとしています。

これまでのことを申し上げますと、平成28年度に新規で月給制を導入し、平成29年度よりは時間当たりの単価も年数に応じアップする体系を導入しております。通勤手当につきましても、いわゆるパート職員の勤務職についても通勤手当を支給するというを導入していますし、総合的に保育所の賃金等については近隣市町の動向を注視し、毎年検討しているということをご理解をお願いしたいと思います。

病児保育について、預かってもらえないケースがあるのではというご指摘でございますが、ご存じのとおり、永平寺町には病児保育で預かる施設はございませんので、福井市、勝山市、鯖江市との委託契約により病院を指定し、保護者にお知らせして利用をいただいているところでございます。

利用実績を見ますと、これは平成29年度で申し上げますが、平成29年度の延べ利用人数につきましては204人となっております。そのうち195の方が愛育病院を利用しているということでございます。これは福井市へ勤務されている保護者が多く、利用しやすいという理由だと思っておりますが、季節によっては病児保育の需要もふえることから、愛育病院のほうはかなり満杯になっている状態だというふうに理解します。

子育て支援課としても、愛育病院のほかにも福井市のほうでは大滝病院も指定病

院になっていきますので、そののところも利用できるということを周知して利用していただければというふうなことをしていきたいというふうに思います。

右側の幼稚園給食運営諸経費でございますが、お二人の議員さんからご質問いただいております。

無償化に伴い、給食費が保護者より実費徴収になるということについてのご質問でございますが、10月からスタートする幼児教育無償化において給食費は無償化の対象外となり、保護者の皆様より給食費を徴収させていただくこととなりますが、この額につきましては今の段階ではまだ決まっておりません。給食を幾ら徴収するかについては、まず国のほうから全国的な平均額が示され、その示された額を参考にして市町のほうで決めるというふうなことでなっております。

先日の内閣府の説明会にも出向きましたが、国からもそのような説明を受けております。国がいつ示すのかはまだ未定ですが、近日中にはお示しになるのではないかとこのように思います。その参考額が示された以降、町のほうとして検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

79ページをお願いします。

左側の幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業でございますが、長寿命化計画との整合性についてでございます。

長寿命化計画を基本として施設の状況を見ながら実施することを考えております。平成31年度については、工事費としては松岡西幼稚園の286万7,000円をお願いしておりますが、計画にあります松岡東幼稚園、志比幼稚園、松岡幼稚園については工事というよりも修繕に近いものなので、リフレッシュ事業の修繕料の中で対応していきたいというふうに考えております。

今年度進めています施設再編検討委員会の答申をもとに、平成31年度においては施設再編検討と並行して長寿命化計画の見直しを行うことも思案には入れておりますが、まずは子どもたちの安全を図っていくことが大事というふうなことで、今後も進めていきたいというふうに考えております。

計画以外の工事としましては、松岡西幼稚園のトイレ増設、エアコンについては保育室1室の1台、調理室の1台の計2台のエアコン取りかえ、なかよし幼稚園遊戯室の屋根塗装工事を実施したいと考えております。なお、この工事は施設の機能向上を目的としていることをご理解願います。

80ページお願いをいたします。

右側の子育て支援センター事業についてご質問いただいておりますが、まず賃

金の減について、運営形態についてのご質問をいただいております。

子育て支援センターの運営形態については、これまで同様、変えるということはありません。これまでどおり運営をします。

補助金についても、これまでも補助対象事業であり、特に変わってはおりません。

賃金の減につきましては、指導員が減るというわけではなく、児童館の児童厚生員が支援センターの指導員も兼ねていただくということでございまして、利用者の方に対しましてもこれまでどおり利用していただくとともに、なお一層利用しやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

子育て支援センターの運営内容、講座などを知りたいというご質問ですが、まず子育てマイスターによる講座が年12回行われています。この12回をどのセンターで行うかについては、松岡、永平寺、上志比の3センターの指導員が実施時期、実施内容を協議してそれぞれ行っております。今年度の例を挙げますと、ミュージック・ケアとかハンドマッサージ、親子で手遊びといった講座を実施しております。またそのほかに、これは各センターで年2回の子育ての講演会も実施しております。講演会といっても話を聞くだけではなくて、例えば親子ヨガとか、親子で似顔絵といった親子で楽しめるものというのを取り入れているということをお知らせしておきます。

81ページをお願いします。

右側の放課後児童クラブ運営諸経費について、4人の議員さんからご質問いただいております。

まず、松岡児童クラブの松岡小学校移転についてでございますが、一般質問でもお答えしましたとおり、松岡小学校大規模改修工事と並行して児童クラブの改修工事を行いますので、10月から使用できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、クラブ移転改修工事は改修工事費になりまして、国と県からそれぞれ3分の1、合わせて3分の2の補助金を活用して行う。このこともご理解をお願いしたいというふうに思います。

松岡小学校移転後でございますが、体育館玄関を児童クラブの玄関にさせていただき、クラブ専用のカメラつきインターホンの設置、遠隔操作式の電子錠を取りつけさせていただきます。これにより体育館玄関は常時施錠となり、保護者のお迎えやスポーツ少年団の体育館利用については指導員がインターホンで確認

し、開錠するようにしてまいります。

児童クラブ使用時は学校との協議で学校とクラブを区別するよう求められており、2階及び3階においては仕切り等で区別するよう工事施工を行っていくことで、不審者対策にも対応することとしております。

児童クラブの今後の方向性についてでございますが、これも一般質問でお答えしましたが、町内7クラブのうち、学校とクラブが離れているのは志比の児童クラブとなりますので、今後、学校教育課、志比小学校との話し合いをしていきたいというふうに考えております。

児童クラブと学校との情報共有ということでご質問いただいております。

現在もクラブと学校とは必要に応じ連絡し合い、情報は共有をしております。しかし、クラブによっては十分でないというクラブもあろうかと思っておりますので、今後、連絡を密にするよう各クラブにしっかり指導をしていきたいというふうに考えております。

体制については、これはやっぱり各クラブと各小学校それぞれが密接に対応するのがいいと考えますので、クラブの指導等を含めて学校のほうにも校長会にて情報の共有のことをしっかりお願いしていきたいというふうに思います。

82ページをお願いします。

左側の子どもの発達相談事業について、お二人の議員さんからご質問いただいております。

この事業は、福井大学医学部との連携事業で実施をさせていただいております。平成31年度からは需要増に対応するという事で相談回数を年3回から年6回に拡大をさせていただきます。

相談会は、大学より臨床心理士、言語聴覚士、町より保健師、保育士が対応することとしており、子ども、保護者への支援をさらに充実させていただきたいというふうに考えております。また、相談会では、親子体操や支援に効果的な運動も取り入れております。

小学生までの対象拡大については、現状では子どもの発達の状態を見て、継続して支援が必要な場合は小学生になっても支援は継続をしております。また、回数をふやしてはということにつきましては、今年度、相談会の実施状況、対象児童等の状況を見ながら検討課題ということでご理解をお願いしたいと思います。

フォローの体制についてでございますが、これは相談会ではなく、当然こういう子どもたちに対しては幼児園、幼稚園での支援、その他関係機関との連携がと

でも重要だと思っておりますので、その点も子どもや保護者にとって安心できるような支援を今後とも進めていくように考えています。

さらに、予算化はされていませんが、こういう支援に関係することで仁愛女子短期大学との連携事業の中で仁愛女子短期大学の幼児教育学科の臨床心理士の先生が幼稚園、幼稚園を訪問していただき、気がかりな園児への支援、またそれを見る保育士の支援をお願いをしております。今年度、平成30年については、各園平均3回、全園で延べ30回は訪問いただいております、要望に応じて保護者への面談も含めた支援をしていただいていることを申し上げます。

83ページをお願いします。

左側の要保護児童対策地域協議会事業でございますが、平成31年より体制強化を図るということで、家庭相談員を午前中ですが常勤化をしたいというふうに考えております。

児童福祉法の改正により、要保護児童対策事業での市町の重要性が高まりました。市町には家庭相談員を必須とされ、永平寺町も平成26年から配置をしております。近年、児童虐待を初め、要保護児童の状況も複雑化し、県児童相談所、警察、学校など関係機関との連携がより重要になってきているほか、支援内容を検討するケース会議の開催、家庭相談員による定期的な家庭訪問など、家庭相談員の役割も多岐にわたってきております。そのことにより家庭相談員の賃金を増額し、対応をしていきたいというふうに考えております。

87ページをお願いいたします。

左側の保育園運営諸経費。これは松岡西幼稚園でございますが、幼稚園の消耗品につきましてご質問いただいております。

各園の消耗品につきましては、園児数を基礎として算定をしております。松岡西幼稚園につきましては、園児数112人として101万2,000円と算出をしております。

参考までに他の園の比較では、なかよし幼稚園が園児数104人で94万4,000円、御陵幼稚園が90人で83万円となっており、松岡西幼稚園が特別なものがあるということではございませんので、ご理解をお願いいたします。

施設再編事業についてご質問いただいております。

これまでも一般質問などでお答えはしておりますが、少子化が進行する中、子どもたちにとって望ましい教育・保育環境の方向性を検討委員会でご議論いただいております。検討委員会のほうでは、将来あるべき方向性として答申をお願い

することになっております。

検討委員会での望ましい教育・保育環境の方向性の答申をもとに、町として将来の適正配置をどうするかについては今後検討していくことになると思います。

施設再編事業は、子どもたちにとって望ましい教育・保育環境の整備を目指すものであり、子どもたちが健やかに成長できる環境を求めていくものですので、ご理解をお願いをします。

ゼロ歳児スペースについてのご指摘がございましたが、これは検討事業においての一つの課題であることはもちろんと思いますが、ゼロ歳児保育の需要に対応だけがという問題ではありません。さまざまな課題の一つということをご理解をお願いしたいと思います。

以上で子育て支援課の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

初めに、通告者の質疑を許可します。

初めに、予算説明書75ページから78ページの質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私のほうからは、保育園運営ということで病児ケアについて質問させていただいたんですけれども、今ほど福井市内では福井愛育病院のほか、大滝病院も病児ケアをしているというお話でしたが、多分、この病児ケアに預けられる保護者というのは、共働きということでお父さんもお母さんもお仕事を持っていらっしゃる方だろうと思うんですよね。朝の忙しい時間に1回診察を受けて、それから子どもを病児ケアに預けるということになりますと、非常に1カ所の病院でそれが断られたりすると大変な時間的なロスが出てくると思いますし、病気で大変な熱があったりとかせきが出たりという子どもを連れてあちこちの病院を転々と歩くというのもどうかと思いますので、何とかして一つの病院、ここは一番福井愛育病院が多いんだろうと思いますけれども、そこで預かっただけのように病児ケアの拡大をお願いすることはできないもののでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 病児施設につきましては定員が決まっております。

その定員に基づいて保育士とか看護師とかを配置するというふうに決まっております。

ます。

今、愛育病院のほうが定数をふやすとか、そういうことについては聞いておりませんし、これも福井市が指定しているところをうちが委託契約で使わせてもらっているというような現状でございます。

ただ、今、議員さんおっしゃいましたとおり、やっぱり利用できないということもあると家庭も大変なので、一度、福井市の担当課と協議させていただきながら今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これは説明書だけ。予算書の57ページというのは別に。

○議長（江守 勲君） いや、大丈夫ですよ。どうぞ。

○4番（金元直栄君） 前、18歳までの拡充はどうするのかって、考えてみたいという答弁があったので、それはどうなっているのかというのも、これさっきご答弁なかったですよ。忘れてるな。

それと、その下の子ども・子育て支援事業計画策定ですが、これはこれからどうしていくかということにもつながるのかなと思って見ていました。ただ、内容を見てるとアンケート調査なんかもするんだと思うんですが、ニーズに即した効果的かつ効率的運用となるようにっていうことを何か示しているようなんで、どうもいかにも効率的とかいうような問題は子育てにはふさわしくないんじゃないかって僕は率直に思っているんですね。これは園の再編計画との関係でもあるんで、常に出てくるのがいわゆる適正規模ということですよ。その基準はって聞くと、いや、それはまだとかって言うんでね。国には基準ありますけどなかなかはっきりしていないんで、その辺どうなっているのかなって。町の考えの中にやはり子育ては効率的にやるべきやという考えがあるんだなと思って聞いているんですが、違いますかね。

あと、その下にあるんですが、人件費と賃金ということで、一般職員、県内の状況を聞いて、やっぱり本町は少し低目なんだなというように思っていました、正職員の。実数では結構少ないように思うんですね。示されている内容見ると。

それと、非常勤職員の賃金ですけど、実質73人いらっしゃるわけ、見ているとね。ほんで、そこに計上してある金額割返してみると月17万円ぐらいになるのかなと思ってちょっと見てました。そういうのが示されてないんで。一つの基

準は決めて、年数が長くなれば少しずつふえていくということをいうんですが、そういう基準は幾らになっているかってあんまり聞いてないんで。これで本当に保育士さん、非常勤の人も安心して働けるのかな。

何でそんなこと言うかという、民間のほうがどうも正職員の率が高いって言われているんですが、それは別としても、よくうちの保育園の園長さんなんかがかぼしているのは、なかなか手がないんでやっとなんか探してきて非常勤で入ってもらったって。やっとなんか育ってきたかなと思ったら、ほかの園に行ってしまうというのはかなり耳に届いているんで、その辺、実際これで改善が随分向上しているんだろうかというところで、もう少しわかりやすい資料も出していただくとありがたいと思うんですが、きょうでなかったら。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 18歳拡充について、大変申しわけございませんでした。改めて説明させていただきます。

子ども医療費助成に関しましてご質問いただきました。申しわけございません。

18歳、いわゆる高校卒業までの拡充についてでございますが、以前にもご質問いただいております。まず、平成31年度中に、済いません、研究させていただきたいということをお願いしたいと思います。

この拡充についての大事なところといいますのが、私どもは財源をどう確保するかということが大事だと考えています。このことは、この事業の性格からしますと単年度で終わるべきものでなくて、やっぱり継続されるべきものだろうということを考えておりますので、やっぱり財源をいかに確保するかというところをまず考えなきゃいけない。

研究の中で一つテーマになっておりますのが、今、3人っ子応援事業という第3子目以降の保育料を無料にするという事業を実施しておりますが、10月からスタートします幼児教育無償化によりまして3歳児から5歳児に係る3人っ子応援事業については無償化のほうに移行するということになりますので、その財源が必要ないということになります。

これは県の補助事業入っていますが、県の意向としては、その財源、余剰財源を32年度より子育て支援事業に活用したいというふうな意向を持っております。こういうことをもちまして、県も市町の担当課長を招集しまして、こういう支援事業をどのように行っていったらいいだろうかというような意見聴取も行う

ております。

平成30年度にその会議が3回ほどございましたが、17市町の全てがほぼその財源を子ども医療費の拡充の財源として考えてもらえないかということをお求めしております。まだ県のほうも意向を示していませんので、平成31年度中に県と市町のほうで協議がされ、方向性が出るものと考えておりますので、永平寺町としてもそういう子ども医療拡大のほうの財源シフトのほうということで強く要望していきたいというふうに考えております。

計画についてのごことでございますが、まずこの子ども・子育て支援事業計画と今進めています施設再編事業計画というのは全く別物でございますので、そこだけはご理解をお願いしたいと思います。

計画自体については、永平寺町の子育ての施策の中でのあるべき姿、当然こういう施策を展開していきたいという場合にどのぐらいの量が必要なのか。例えば1人やめると、児童クラブなんかでも平成32年から36年まで5年間を見据えて、その年度年度でどれだけの児童クラブへ入る子どもがいるんだろうかという見込みの量を立てまして、それに対して施設の確保、定員数をどう確保するかということをお進めしていくというものでございます。

効率的という言葉ありましたが、そういう意味でニーズに対して行政として施策をどう展開していくかということをお進めしていくという意味で効率的という表現をさせていただきました。そういうことをご理解をお願いしたいというふうに思います。

賃金の減についてご質問がございました。

現場の声ということでご紹介いただきましたが、確かに保育士の確保についてはなかなか厳しいものがございます。これは永平寺だけじゃなくて、福井県内、どの市町も厳しい現状で確保しております。うちとしてもフルタイム職員の確保に努めたいんですけども、やっぱり家庭の事情とか、子育て最中のお母さん方に入ってもらえるようになってくると時間的な制約がございまして、それでもお願いをしているというところでございます。

長くいてもらえるのかということですが、今の現状だけ申し上げますと、まず月給職員でございますが、来年度予定しているのが予算の措置としては18名の方を措置しておりますが、そのうち11名が5年以上勤めておられる方です。日給職にもついても、もうほとんどが5年以上勤めておられる方ということで、非常に長く勤めていただいている、非常に永平寺町の保育の中で経験豊富な中で

の子どもに接していただいている点ではありがたいなと思っております。

議員さんおっしゃいましたとおり、私どももやっぱり長く勤めていただくことによって永平寺町の子どもに深くかかわっていただくということでは、やっぱり処遇の改善というのは今後も必要だと思います。ただ、賃金については、確かに以前は県内、近隣の中でもかなり低かったかもしれませんが、今の現状としては福井市や坂井市、勝山市とも全く劣らない同等水準の賃金として提示をしております。

金額について参考までに申し上げます。

○4番（金元直栄君） また資料で出してもらえばいいです。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） はい、わかりました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 医療費助成の問題は、県も考えているという話聞いています。

ただ、県に対して言う一つの方向で、県は今、小学校3年生までですから6年生まで延ばしていただけて、現行制度でほかの自治体が行っていることもありますから、高校3年生まで延ばせることが可能なんでないかっていう提案もどうもしているみたいですね。そういう意味では、やっぱり全国的にもそういうのがはやってきていますから、福井県は長年にわたってなかなか実施しなかった窓口での無料化も去年の4月からは実施していますので、あんまり取り組みをおくらせるんではなしに、なるべく早くして、気持ちよく、ああ、やっぱり県は考えてくれているんやなって言われるようにしていただけるように町も努力していただきたいと思っています。町独自の考えもあっていいとは僕は思うんですが。

それと、子ども・子育て支援事業計画ですが、やっぱり子育てに効果というのはなかなか難しい表現なんですけど、効率とかっていうのはやっぱり安易に使うことはやめたほうがいいんじゃないかなって僕は思っています。

ただ、本町の場合、そういう言葉を聞くと、現在進めている幼稚園、幼児園の適正配置。言葉はいいですけど、実質統廃合ということですから、統廃合でない一生懸命言い張りますけど、全国的にも以前の統廃合という言葉、これでは風当たりが強いで呼び方を変えよう。学校なんかもそうしていますよね、適正配置ということで。そういうことを考えると、一つの線上にあるんでないかなと私は思っています。

そういう意味でも、本町の保育の目標を設定するというのはいいいんですが、そ

ういう中にあんまりそういう言葉はふさわしくないんじゃないかなって思っているとこです。

あと、資料で今度また示していただくところは示していただければ結構だと思っっています。

よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 高校生拡大につきましても、市町担当課長会議で各市町、私も申し上げましたが、まさしく今県が補助している小学校3年生までを6年生までに拡大することによって市町のほうも高校生までというようなことは始めていますし、永平寺町からの要望では、中学校3年生まで補助してくれというような要望も実際はしているところです。県がどうするかはわかりませんが、

それと、先日の課長会議の席でも、今、議員おっしゃいました窓口無料化についても、やったやったというのは確かにやったんですけども、全国的にも非常に対応が遅かったということもあるので、高校生拡大についても県としてもしっかり取り組んでほしいという要望は私のほうからもさせていただきましたということをおききたいというふうに思います。

計画の中でのことですが、保育だけでなく児童クラブのこともありますし、小学校もありますし、家庭での保育あります。子育て支援センターでもあります。そういうようなことを子育てに係る全般のことを計画立てるといってございますので、何も幼稚園、幼児園だけのことじゃないということもご理解を願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元議員。

○4番（金元直栄君） 今回、いろいろ保育園の適正配置というところでは随分町の取り組み、おかしくないかという指摘もしていますけど、評価するところもあるんですよ。いわゆる学童保育、放課後児童クラブ、これを学校に持っていくということについては、これは距離の問題も含めて、通いの問題も含めて、旧松岡についてはやっぱりそれを松岡小学校内でその場所を確保するということは、それは安心・安全に関していったら、それは一級だと僕は思っていますので、そういう意味では非常に評価するところもあります。でも、もっと大変なところでいろいろ言いたいこともありますので、これからも続けていきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、予算説明書79ページから87ページの質疑を許可いたします。
質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほどの児童クラブのところで、志比が今こっちの支所のほうにありますので、当初始まったときは小学校でやった経緯があるんですね、あれは。一番最初は志比小学校の中でやりました。自分、議会やっているときにつくってと言ったら志比小学校で最初つくりましたので。一時期、1年ほどやってたはずですが、志比小学校で。そういう実績ありますから、ぜひそれはできると思っていますのでお願いしたいと思います。

それとあと、志比南とか志比北は学校の隣の施設なので、ある面ではいろんな目が届くのでいいんじゃないかと思いますが、ぜひそこらあたりは確認をお願いしたいと思います。

それからいろんな意味で、先ほどの説明の中でも相談事業は結構充実やっただけだということ、昔も一遍、一般質問で相談事業をぜひ充実させてほしいと。それも、要は保育園だけとかそうじゃなくて、結構ずっとつながるものもありますし、それから今の税務課のほうでもその対応をしているというふうにおっしゃっている部分があったんじゃないかと思うんですが、その保育園の費用のところ、税負担のところ、そんなのもあったので。ほやけど、ぜひそこらあたりはお母さん方がなかなか来にくいので、ぜひ保育園での対応をお願いしたいということで、午前中の対応だけというんですが、できたら何かそこらあたりの実績というのか、そんなのあったらまた資料で、今でなくて結構です。またお示しただくと助かりますから、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 志比のクラブについてはまた確認させていただくとともに、やっぱり以前の状況と今の状況、預かっている子どもの数も相当ふえていますし、今の状況を確認、見ながら今後どうしていくかという姿勢でいかないといけないと思います。やっぱり学校とも協議も必要ですし、学校と協議もしたいと思います。これはもう話し合いをしながら進めていきたいというふうに思います。

相談事業につきましては、まず相談に来られる件数でございますが、これは一概に言えませんが、平均的に世帯でいくと7世帯か8世帯、子どもでいくと10

人から12人の子どもが来ておられるというふうになっています。ただ、やっぱり相談に来られる保護者の方とか子どもの方からすると、なかなか私ども実際どんな感じでやっているか見たいんですけれども、その見に行くことは非常にやっぱり嫌がられますので話だけ聞いているということでございます。

やっぱり充実させていくということは非常に大事ですし、特に福井大学との連携でやっているということに関しては他の市町ではやっていないことを永平寺はやっているという点では、永平寺の子どもたちとか保護者にとってはすごく有意義なことだと思いますし、幼稚園、幼稚園に通っている子どもにとっては仁愛女子短大の先生の指導も入っておりますから、本当にあらゆる側面から支援にかかわっている面では永平寺町は他の市町には絶対負けてないと思いますし、さらに充実していくことは今後必要なことだというふうに認識していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 80ページの子育て支援センターで同様なところですが、実は本町の相談なんかはなかなか子どもを預けてない人たちで子育ての相談に乗るということですが、実は問題はその相談所に来られる子どもさんを持つ親ではなしに、そこにも来れない、一人で悶々としている親も実際いるということです。

以前、町としてそういうなかなか通い切れていない子どもさんを訪問している状況も聞くということをやられるようになりました。随分言ってきた結果なられたということでは僕は非常にいいことやと思うんですが、そういう活動の中でやっぱりなかなか難しいこともありますからあれなんです、課題なんかを常にやっぱり示していただくのがありがたいかな、こういう取り組みの中では。そこはやっぱり時々ですけれども聞かせてほしいな。特に予算のときになると今まであんまりそういう説明ないですから、そういうこともお聞きしたいなと思うんです。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 昨年度も議員さんからご指摘受けました。そのとき私申し上げましたんですけれども、子どもの状態を把握する、世帯の状態を把握するという機関としては、当然、幼稚園、幼稚園に通っている子どもについては幼稚園、幼稚園で把握はしておりますし、子育て支援センターに遊びに来ている家庭についても子育て支援センターで把握しています。

いわゆる議員がおっしゃいますように、どちらにも来ていない子どもたちはどうなっているのかということがありますが、保健師のほうが全て家庭訪問を通して把握はしているということになっております。あと、当然、健診とかがございますので、その際にも子どもたちの様子を見ながらお父さん、お母さんと話をします。また、1歳になるまでについてはブックスタート事業がありますので、その場にも保健師や子育て支援課の職員も行って、子どもの状態、世帯の状態を確認すると。ブックスタートにも来られない子もいますので、そこは追跡して電話連絡を通して必ず面会をするようにしているという点で、把握をしてない家庭はない。

その中で、やっぱりかかわりが必要な子どもに対しては、いろんな相談会を設けたりとか、幼稚園、幼稚園を通しながらその支援をしていくということで、現在、うちのほうは体制をとっているということでもあります。

やっぱり今後ともしっかり子どもの状態、世帯の状態を把握するということが大事だと思っていますので、より努めていきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 保育園に行かれています子どもさんはやっぱり保育士さんや、定期的に保健師さんやら、特に看護師なんかも中にいますので、いろいろ目にかかることがあって、例えばよく言われるのに弱視、遠視。最近、厚い眼鏡をかけた子どもの数が多くなってきたんでないかなって僕は思っています。それはそれだけ発見が早くなっているからということなんですね。3歳までに発見されれば大体遠視なんかも改善すると、治ると。しかし、小学校の1年生のころに健診のときに発見されると、もうそれはなかなか大変になるという状況もあるので、特に保育園なんかに通い切れてない、健診のときなんかもなかなか接触が難しい、そういう人たちこそいろんな問題を抱えている可能性もありますので、そういうところ、保健士さんが行っているんで間違いはないと思うんですが、それにしてもしっかりと目をかけて行って、やっぱりこの町で生まれ育つ子どもたちは健全に育てていただきたいというのがありますので、ぜひそういうところも重視してほしいと思っています。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおりでございます、子どもたちの状況を把握し、いち早く支援をしてあげるといことは大事だと思います。

基本的に幼稚園、幼稚園に通園していない子どもたちは保健師が巡回をして見

ていますが、ここ最近、やっぱり幼稚園、幼稚園の入園が低年齢化してきているということもあって、1歳児ではほぼ8割から9割の方が入園しているということもあります。ですから、子どもたちの状況を把握するという面では幼稚園、幼稚園が一番早いのかなというふうに思います。

来年度、看護師を1名増員かけて、看護師の巡回を平成30年度よりもより回数をふやして、子どもたちの健康をしっかりと看護師の目線で見えていただくということも取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 82ページの子どもの発達相談事業、Aキッズのことなんですけれども、1歳半、3歳児健診でフォローが必要だなといったお子さんが参加して、そのご回答の中で小学生にまで上がっても一応参加したりもされているということでお話伺ってひとつ安心したんですけれども、ちょっと昔はこういう発達障がい児童とかというお話の中で、小学校上がるくらいまでにはある程度その社会にも順応して症状が消えていくよというような話もあったんですけれども、最近、やはり大学病院の先生や県立の療育センターの先生と話伺っても、そうではなくて、あらゆる発達段階に応じてつまずきがあらわれる子どもたちがいる。幼稚園のときにつまずく子もいれば、小学校入って初めてちょっと社会に適応できなくなってつまずく子もいる。中学校、高校、大学入って初めてつまずく子もいるということで、症状の出方というのは本当、年齢はわからないんだという話だったんですね。となると、すごく永平寺町って小学校上がるまでのフォローというのが物すごくよくできていると思うんです。完璧だなと思うんです。

ただ、小学校入ってからのお子さんになると、親御さんがちょっと困ったなっていうことになってくると、今の時点では町外の病院に予約をしたりとか、療育施設とかへ連れていくことになると思うんですけれども、なかなか予約もとりにくい状況であるということもあると思うんです。

こういったAキッズという身近に取り組まれているようなところに小学校の子がはじめましてという形で参加するようなことももしできたらいいなと思ひまして、低学年のお子さんからでもいいので少しずつ間口を広げていっていただけたらうれしいなと思ひまして。なかなか難しい部分はあるとは思ひますけれども、それですとか、児童クラブの先生ですとか親御さんも、さっきおっしゃられていた育てやすいコツみたいなことを運動の中に取り入れられているというようなお

話だったので、そういったことを共有するような研修会を開いていただくとかするとまたすごくいい効果があるのではないかと思います。ちょっと状況的に難しいこともあるかもしれないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、小中学校生に対してとなりますと、まず児童クラブのことありましたが、児童クラブも活発に活動する環境が整ってきましたので、ぜひそういうことも取り入れていきたいなというふうに思います。

相談事業につきましての小学生につきましては、今の段階では乳幼児からずっと引き続き支援が必要だという持ち上がりの中で小学生も支援が必要だという場合はやっておりますが、小学生からということになりますと今後の状況で検討はさせていただきますが、やっぱり需要と供給のバランス的なものもあります。相談する先生方の数も決まっていますし、時間とかの制約もありますので、それはどうやっていくかということについては検討をさせていただきます。

あと、小学生までの支援という面ですけれども、永平寺町、保幼小連携、いわゆる幼稚園と小学校との連携、接続という面では教育長の指導のもとに県内でもすごい充実した体制をとっていると思います。

今お願いしますのは、仁愛の先生が幼稚園に来ておりますが、その子どもたちが小学校へ上がったときに小学校1年生、2年生までぐらいですね。それまでもその先生を軸にして支援体制とれないかということは今、仁愛短大と協議しながら研究をしている最中です。そういう意味では、幼稚園でぱっと切れてもうんじやなくて、小学校に接続していくか、しかもそれも専門の目でどう支援していくかということについては、やっぱりこちらも知識もないものですから専門の先生にお願いするという意味では、今後そういう包括連携の中で協議していきながら進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 非常勤の賃金のことでも少しお話をいただいていたんですが、たしか29年度の決算のときに資料を出していただいたと思います。本町は時給でいうと900円で、近隣では一番低かったんですけども、近隣というと福井市、坂井市、勝山とかってそういう近隣の市町と同じレベルぐらいになったとい

う認識でよろしいですかね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 時給については、1時間当たりの単価については、一応ベースは900円になっておりますが、フルタイム職員、8時間働いていただく職員さんについては時給の場合には毎年、年に応じて900円から920円、45円というふうに最長8年間賃金を上げていくということになっております。最大980円まで上げるというふうにしております。

月給についても、月給の場合には1年目から一応5年目までということになっておりますが、5年目以降は止まりますけれども、来年度、31年度は5年目以降で16万円という設定を今させていただいております。

今、議員さんおっしゃいましたように、福井、坂井、勝山、あと鯖江とか、そういう近隣を見ているんですが、そこと全く同等の水準まで永平寺町は持ってきているということでご理解いただければよろしいかというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 1時58分 休憩）

（午後 2時07分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、学校教育課関係を行います。

一般会計予算説明書148ページから205ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） それでは、学校教育課関係の予算の質問に対してお答えをいたします。

まず最初ですが、町長の示す教育大綱はいつ示されるのか、できているのなら示してもらいたいということでございますが、これにつきましては平成27年度に作成をしております、ホームページに掲載されております。今後は5カ年での見直しのため、平成32年度には見直しますということでございます。

その次、予算説明書の149ページの右でございます。

教育資金支援事業でございます。利用状況はということで、平成30年度につ

きましては申請17件で、支給額が37万4,000円でございます。平成31年度は、今、申請期間でございますが予算上15件を見込んでおります。

その次でございます。

150ページ、左、事務局運営諸経費でございます。プラスの要因は非常勤職員かというお尋ねでございますが、非常勤の分でございます。文書受け付け、各学校とのメール便対応、資料印刷等を対応していただく予定でございます。

その次でございます。

151ページ、左の小・中学校適正配置検討事業につきましてですが、お二人の議員さんからご質問を受けておりますので両方とも答えさせていただきます。

まず、学校の適正配置の協議を進めるというのが、統廃合の協議をするというのが、何を指してのことか、また進め方はどのようにというふうなことでございまして、それにつきましては、目的は児童生徒にとって望ましい学校の配置の方向性を示す。基本的な3つの考え方としまして、1つ目が、行政主導ではなく、広く町民に意見を集約します。児童生徒、教職員の意見も大切にしますと。2つ目としまして、学校の果たす役割を明確にします。3つ目としまして、地域とともにある学校づくりの視点を大切にしますというところでございます。

もう一つは、町民参加をどのようにと、検討委員会のメンバー構成はというご質問でございますが、町民参加の中につきましては広く町民の意見を集約いたします。方法等は今後検証し、検討いたします。検討委員会のメンバーにつきましても今後検証して検討いたします。

その次でございます。

松岡小学校への児童クラブの移転という関係で、学校の受け入れは大きな前進だが、学校としてはどのように対応しようとしているのかというところでございます。

ここにつきましては、松小の大規模改修工事の計画のときに学校と子育て支援課と教育委員会、学校教育課と生涯学習課を含めてですけれどもよく協議をいたしまして、児童クラブ分のスペースを確保しました。学校からの提案を受け、学校運営や児童への影響がない計画として今のところに配置をしようというふうになりました。

体育館の利用につきましては、社会体育の利用状況と調整を行っております。また、児童クラブの出入り口は体育館からとしまして、ほかの教室等の区切りです。児童クラブのスペースからほかの教室といいますか、ほかのところに行く

ところにつきましては区切りをします。ただしがありまして、シャッター等の頑丈なものではなく、今はアコーディオンカーテンでいこうと思っています。といいますのは、同じ松岡小学校の児童さんが来るということもありますし、もし万一、避難しないといけないというときにすぐ対応できるようにという意味合いでそういうふうな計画で進んでおります。

その次でございます。

151ページ、右側、通学路安全対策事業についてもお二人の議員さんからご質問を受けております。

まず1つ目が、調査対象75件に対して予算は10件分、不備があったのは何件だったのかと。子どもの遊び場所も考えてほしいということで、75件中、不備となったものについては72件ございました。言いかえますと、3件につきましては適正であったということでございます。また、遊び場の危険箇所ということでございますが、これについては毎年、PTAさんのほうから改善要望がありますので、現地確認等を実施するなどPTAさんと協議させていただきたいと思っております。

もう一つは、対象は75件かということで、31年度は今10件の計画なんです。が、年間の実施件数の平準化が必要ではないのかということでございます。これにつきましては、予算お認めいただければ対象の方にぜひこの制度を利用して直してくださいというふうなことで周知徹底を行ってまいります。10件ということでございますが、予想より例えば多く来るということがございました場合には補正で対応させていただきたいと思っております。

その次でございます。

152ページ、右側の学校サポート事業。内容と充実を図るためにということで、年何回されているのかということでございます。学校サポート事業につきましては、いじめや不登校等の問題に対し、予防的な取り組みや治療的な取り組みを学ぶため、年に1回、県立大学の教授から指導や助言を仰ぎ、学校が抱える問題を話し合っております。なお、事案が発生した場合につきましては、随時、その先生にもアドバイスをいただきながらという形で進めてまいります。

その次でございます。

153ページ、左側の支え合い元気で通学支援事業につきましても、お二人の議員さんよりご質問いただいておりますのでお答えいたします。

対象の子どもが何人で、支援される方は何人いるのかと。平成30年度につき

ましては、対象の子どもさんは5名ですが、利用者は4名でございました。1名の方につきましては利用しないと。これについては利用せずに、簡単に言うと自分で通わせるんだというふうなご方針でございましたので、そういう形でございます。平成31年度につきましての対象者は4名なんですけど、利用者は3名でございます。その1名の方は今言った方と同じ方でございます。

もう一つ、特別支援学校への通学支援ということで、利用者数は今申しあげましたので、当該の特別支援学校、対象となっている特別支援学校でございますが、福井特別支援学校、福井東特別支援学校、福井県立ろう学校が対象でございまして、実際上のご利用者は福井特別支援学校と福井東特別支援学校を利用されております。

その次でございます。

154ページの右の小学校の学校施設整備費と160ページ、左の学校施設整備費、これは中学校分でございます。これにつきましては、長期保全再生計画との整合性ということの確認をするということでございます。

31年度の予算上では、長期保全再生計画の5工事が7,138万円で行われました。31年度のその部分に対応する計画の部分については7,102万2,000円で行われました。そのほかに、維持補修という形での追加の部分が出てまいりました。その部分につきましては、永平寺中学校の窓のサッシの改修であったり、もう一つ、職員室のエアコンの改修工事が入ってまいりました。機能向上としまして、エアコンの設置の追加。これにつきましては特別支援学級が新たにできた関係でエアコンをつけねばならないというところであったり、仕切り壁、これにつきましてもやはり特別支援学級ができる関係で壁をつくらないといけないというところもございまして、最終的に工事費としましては小中合わせまして8,823万3,000円でございます。

その次でございます。155ページ、右側でございます。

学校教育支援員配置事業ということで、大体の内容はわかっているが、明確に対応を、また事務内容もということでございます。これにつきましては、さまざまな障がいのある児童の学校における日常生活動作の介助です。具体的に申しますと、給食であったり、排せつであったり、教室の移動補助でございます。学習活動の児童生徒さんのサポートを行うものでございます。

157ページ、左でございまして学校運営支援事業でございます。

大体の内容がわかっているが、明確に対応を、また事務内容をということ、

ここにつきましては、先生、教員の業務軽減を図るためのサポートを行うこと
でございます。これにつきましては、授業前の準備であったり、後始末であったり、
プリントを印刷する。あとはテスト答案のマルつけをするというふうな先生の補
助の事業でございます。

その次でございます。

158ページ、左の教育奨励費でございます。これにつきましても教育奨励費、
お二人のご質問がございましたので一緒に答えさせていただきます。

一つ目は、就学援助の支給は入学前にできないのかということで、これにつ
きましては31年度に要綱を見直しまして、32年度の新1年生、小学校1年生と
中学校1年生の部分に支給できるように。支払うのは当然31年度で支払うとい
うふうな意味合いでございます。

もう一つですが、対象者及び現状はということで、教育奨励費は3つに分かれ
ておりまして、1つ目が援助費でございます。これがいわゆる生活困窮者の方へ
の補助の分でございます、済いません、ここにつきましてもちょっと人数が特
定されると申しわけないんで小中合計で申し上げます。援助費につきましては、
小中合計で56名を予算化しております。30年度申請があった分につきましては
は、小中合わせまして59名でございます。

その次、奨励費でございます。これについては特別支援学級の判断の方のお子
様に対しての補助でございます。これにつきましても合計で申し上げます。31
年度につきましては小中合わせまして18人を予定しております。30年度につ
きましては合計で11名でございます。奨励費の最後には、遠距離通学費がござ
います。これにつきましては31年度につきましては、小学校で44名、中学校
で5名を予算化しております。30年度申請にありました人数につきましては、
小学校26名で中学校で1名でございます。

その次でございます。163ページの右側です。

部活動地域人材活用事業でございます。中学校の分でございます。内容と配置
状況、活動状況ということでございますが、これにつきましては、スポーツ指導
者で11部、文化指導者で3部、部活動指導員として3名を配置する予定でござ
います。部活動指導者等を配置することで部活動の活性化を図る。さらに、先生
方の部活での部分を補助するといえますか、そういう形で事業を行っております。

その次でございます。164ページの右側の表でございます。

学校給食管理運営諸経費でございます。ここにつきましてもお二人の議員さん

からご質問を受けております。

一つ目は、給食室のエアコンの関係でございます。一つ目は、電気エアコンとガスエアコンのランニングコストは。もう一つ、暑くなるまでに工事は完了できるのかということで、一つ目のランニングコストでございますが、エアコンにつきましては電気でございます、電気自体は高圧の対応のため62万8,000円の増でございます。ガスエアコンにつきましては、ガスを使いますので、この分については31万1,000円の増となっております。設置時期でございますが、暑くなる前の6月末を目標に設置する計画でございます。

もう一つのご質問につきましては、給食室の空調設備の完備については大きな前進と評価するというところでございました。ありがとうございます。

その次でございます。

166ページから各小中学校の経費の中で、明細を見ていると空欄の部分があるところどころにあるというところで、ほかで細かく示しているところがなぜ合っていないんだというところでございます。濟いませぬ、これにつきましては、その部分については細々節を選ぶところでございます。その関係で、その細々節を選ばなかったところがありました。これは非常に申しわけございません。次年度より統一してわかりやすくさせていただきたいと思っております。

その次でございます。194ページの右側でございます。

学校運営諸経費でございますが、消耗品、印刷製本費、教材備品ら金額が大きいとは思えないが、宿題が多過ぎるとの評判は直接この予算と関係はないのかというところでございますが、この部分について宿題の多さ等は予算上は関係ございません。宿題とドリル等につきましては、学級のほうの集金で賄いますので特には関係がないと。ただし、宿題が多過ぎるということでございますが、宿題につきましては平成29年度の3学期から個に応じた宿題という形で実践をさせていただきます。

最後でございますが、各小中学校関係のところ、地域と進める体験推進事業、特色ある学校づくり推進事業、豊かな体験活動推進事業等の各学校の一覧を示してほしいというところで、この一覧表につきましてはまたご提示させていただきます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑の前に、先ほど学校教育課長のほうから答弁をいただきましたが、一般質

問等でもう既にお答えになっている部分もございます。そういった部分の重複を避けていただき、質疑を行っていただきたいと思います。

まず初めに、主要事業を含めまして主要事業の70ページから、予算説明書149ページから153ページまでの通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 小・中学校適正配置検討事業ということで今年度は予算化されています。あとはどういう構成になるのかというのは後で聞いていただければいいんですが。ややもすると、この統廃合の問題、少数の地域の問題を多数の地域が決めて押しつけるというようなことになっている傾向が強いというのは大きな問題だと僕は思っています。ただ、基準として示された内容を広く町民からというのと学校の役割をきちっとするという、地域等とともにある学校ということでそういう基準で考えるということでは、ちょっとそういうところでの安心も出てくる面もあるのかなと。

ただ、状況を見てみますと、大野にしても勝山にしても、勝山は中学校、年度内には方向性は示さない。当分決めないという方向を出したんですかね。新聞報道されていたと思うんですね。大野のほうで言うと、実際またもう一回アンケートから調査し直すというような状況で、あんまりほかのまちのことを言うと悪いんですけど、極端過ぎるということがあると思うんです。

だから、ここは本当に微妙な問題たくさんありますので、率直にどう進めていくのかをお聞きしたいなと思っています。

もう1点は、その人たち、直接声かけないんですが、ほかのところであるんですが、学童保育、小学校へ持っていくという話ですね。長い長い経過の中でやっと小学校に、ひょっとすると室先生が校長しているところにそこに児童クラブが入るのかなと思う時期もありましたけど、なかなか大変な面もあると思うんです。ただ、あんまり児童クラブだからといって区別されてしまって違和感のある状況でも僕まずいのかなということもありますし、なかなか放課後、学校から出たということになりますから、先生方の感じはどういう感じを、対応するのは知りませんが、感じとして本当にちゃんと温かく見守っていただける体制になるのかなというところでどうなっているのかというのはちょっと学校の体制のほうから聞きたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、適正配置のところでございますが、繰り返しくなりましては、目的は児童生徒にとって望ましい学校の配置でございますので、その望ましい配置の方向性を示すというふうな方針ですので、今その方針で広く意見を集約しまして進めていくものでございます。

もう一つのほうにつきましては、児童クラブのところですが、児童クラブと学校につきましては一旦これ区切りはやっぱりしないといけません。なので、一旦、学校から下校した、その後、児童クラブにやってきたというふうな区切りはどうしても必要なんですね。いわゆる先生の管轄下から児童クラブの管轄下に動くということはどうしてもそういうふうにはしないといけないというところで、先ほど申しあげました学校のほうの対応としましては、同じ松岡小学校の子が同じ校舎内で移動するだけだよねというところで、通常ですとばしっと例えばシャッターなんかでここから先は行っちゃいけませんみたいな形にするのが通常なんですけど、そんなこと言わずに、やっぱり同じ学校の生徒なんだから簡単な区切りでしましょう。

もう一つは、体育館も当然、スポーツ少年団であったり大人の部分があったりするんですけど、そこも調整して使ってもらえばいいよというふうなご対応をいただいておりますので、そういう形で学校のほうとしても非常にいい対応していただいているなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 議長にですけど、これもらっているんですね、教育大綱って。教育のやつは皆さんに渡っている。それも質問出してあるんでしていいんかね。それか、あと関連のときにですかね。

○議長（江守 勲君） 先ほど答弁、27年度に示して、今度は32年度ということ。

○4番（金元直栄君） いやいや、いいんです。ほんで、そのあれやと思って30年度の教育指針というのは、この間、全員には分けてあるはずですよ。

○町長（河合永充君） それはつくったときに皆さんに分けていますので。

○4番（金元直栄君） いやいや、知っています。もらったんですけど、示してほしいというのは、今回、皆さんにお分けしてくださいということが一つの、それだけです。これの問題というか、教育方向が、教育長が新しくなってどういう方向になっているのかなというのを確認したいというのがあったんで、そしたらこれが出てきたんで、これで大体合うんですけど、大綱で裏づけがどうなっているん

かというのを確認したかっただけです。わかります？

一つだけ言わせていただきますと、やっぱり「「礼の心」を重んじ」というのがあるんですが、給食なんかのことでいうとやっぱり無言給食がまだ続くのかなという不安は私はあるんですね。あんまり強調し過ぎないほうがいいんじゃないか。もっと自由で伸び伸びとした学校のほうがいいんじゃないかなって私思う点があるので、その辺をちょっとこれからの方向性として確認したいなというのありました。

ただ、学校の統廃合の問題がやっぱり正面から語られるということになると、どういう方向に転ぶかわからないというのもあるんで、そういう意味ではやっぱり教育長がどう思っているのかということだけは、新年度、こういう事業を進めていく上では聞きたいところではありますね。教育の内容も含めて。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の金元議員への答弁なんですけど、きょう、中学校の卒業式、いかがだったでしょうか。私は、永平寺中学校に15年ぶりに卒業式に出席して、本当に15年間すばらしい教育が展開されている、それがきょうの卒業式にあらわれていると感動しました。これは、他の2中学校でも同じ、議員さん出席されて思ったんじゃないかと思います。

それぞれ学校の特色を生かしてすばらしい教育を実践し、さらに高い教育水準を維持していると、そういうよさがある本町です。そういう意味で、その水準を高くするという要因の一つとしては、私、一般質問でもお答えしましたように、地域の教育力、これはすばらしいです。これがあってこそ、学校教育は成り立つというふうな形で私は思っていますので、今、金元議員さんがおっしゃられたような、そういうふうな思いで今回の適正配置を見直すとか検討するというふうなことは一切考えていませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それについて論争するつもりはありません。

本当にただ、内容を見ていると、やっぱり最近学校かたくなってきてないかなというようなのは思いとしてあるんで、それはまたここでやりとりしていてもなかなか難しいんで、どこかでゆっくりお話しできることありましたら、教育民生常任委員会なんかということですよ。そういうところでいろいろお話しできることがあったなと思っていますので、その辺はよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどの件もちょっと含めて、151ページのところですが、この目的のところがかこう書いてあると、「児童・生徒にとって望ましい学校の配置の方向性」と書いてあるんやね。でも、答弁のところは、児童生徒に望ましいという発想でようおっしゃっているのと、この文章、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。ここは、その学校の配置の方向性のためにこれやりますよといって。

今、教育長さんのご答弁も、今の3中学も含めて本当にすばらしい学校だよということであれば、今、学校生徒に望ましい環境になっているんじゃないかなということなのであれば、あえてこのものを整備してくるということに関して、今のご答弁から聞くとそういうものを必要なのかってちょっと思うところがあるので、そこらあたりが、こういう論争かもしれませんが、そういうことも含めてちょっとお聞かせいただきたいのが1点です。

それから、152ページのサポート事業。これは非常にやらないけないというふうに思っています。今お聞きすると、年1回、そういう講習会をやるらしいんですが、随時いろんな事案があったときにはそれを対応お願いいただいているということになっています。当然、私どもが口出す以上に学校の先生方、僕は永平寺中に近いですから永平寺の先生のいろんな機会があるのでお聞きしますが、非常にやっていただいて助かるなと思うんです。

年1回ですけど、できたら年2回ぐらいふやしても費用的にそんな大きくはないので。ほか、今2学期、3学期制あるんであれば、その学期ごと、また節目節目でもう一、二回ふやされてもいいんじゃないかなと思ってご確認のために今質問しました。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 濟いません。151ページの文言のところでございますが、事業目的のところの文言ですね。

事業目的のところには「町内小中学校 小学校7校 中学校3校の児童・生徒にとって望ましい学校の配置の方向性を示す。」というふうな形で申し上げまして、申し訳ありません、これ一致していなかったようです。

今私のほうで述べました目的、「児童・生徒にとって望ましい学校の配置の方向性を示す。」ということをお願いしたいと思います。

同じですかね。ごめんなさい。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） あくまでもこの「配置」という言葉は除いて発言されてたように私は記憶してるんですが。含めて。

それとか、要は生徒たちに望ましい学校というものを、それをするというふうなところかなということと。だから、この場合はこの文章からいくと「望ましい学校の配置」ってなれば、なら今現在が望ましくないのかといことになりますからね。ちょっと言葉のあやかもしれませんが、そういう見解でいらっしゃるんかどうかということ。聞くと、そうじゃないよと。3つの学校、すばらしい学校であり、生徒に物すごいいいですよとおっしゃっているんだったら、その矛盾があるんじゃないですかという、ちょっと言葉のあやかもしれませんが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は子どもたちの人口というのは2000年前後から減り始めてきました。今、行改大綱にもありますように、32年、西暦でいうと2020年までにある程度の方針を出すというふうになっております。

もう一つ、今これからのいろんな角度でどうなっていくかというのを検証しなければいけない時期に来てると思います。

それともう一つ、どうもこの中で統廃合するのか残すのか、ゼロか1かの議論になっていると思いますが、じゃ、残すために何をしなければいけないのか、地域との連携をどうするのか、そういったことをもあわせて広く皆さんからの意見をしっかりと聞いていく。そして、さまざまな角度のいろんな主観が入っていない情報をテーブルの上ののせて皆さんと共有する中で、将来につなげていくためにはどうしたらいいかというのをしっかりと、もちろん議会の皆様ともそうですが、関係者の住民の皆さんと一緒に議論をしていく。

その中でも、やっぱり大きなウエートを占めるのは、先ほど教育長が答弁しました3項目、こういったことは永平寺町の子どもたちの教育にとって、また地域にとって、そういったことも大事な核になっていますので、これをどうしていくかというのを改めてもう一回みんなで話し合っ、これからの学校のあり方をどうしていくかというのを決めていくということですので、幼稚園の再編のときにも申し上げましたが、主観ではなくて客観的に見る視点、もちろん皆さんの思いというそういった主観は大事なんです、主観ありきでいってしまいますと議論にもならないときがあるような気がします。やはり客観的に、今は何が大事なのか、5年後は、10年後は、30年後はというのをしっかりとテーブルののせて、

また議会の皆様もそういった視点で、例えば議会と語ろう会でこういった話をしていただくのもいいと思います。ただ、ある程度テーブルにのった材料をもって皆さんと話をさせていただければなというふうにも思っておりますので、決してゼロか1にするというのではなしに、どうやっていくかというのをまたご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 通学路安全対策事業、ページでいきますと説明書の151ページです。

先ほどの説明の中で通学路に面したブロック塀の対象件数は75件、専門的に調査入れた結果、72件が対策を打たなきゃいけないということですね。なのに、来年度10件という計上。72件をこれ3カ年の事業なんですよ。単純に3カ年で全て対応しようと、対応しなければいけないという事業だと私は解釈しているんですけども、年間25件を目標にやって3年間で72件解消できるのかなという数字の話です。

今回、10件というその予算の計上をされたんですけども、そのところのお考えはどうなんですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） この部分につきましては、こちらとしましては補助事業をつくりましたので、ぜひこれを利用して改修をお願いしたいというふうなことでございます。当然のことながら周知をして、実際上はご当人さんのほうから申請をいただいて、それに対して補助するという格好になります。それで、当然全員の方に直してくださいというふうなご周知はさしあげたいと思っております。

ですが今、その中ではっきりと、例えば全部単年度で来るかというところ、そこはちょっとまだ難しいかというふうなところで、今一応10件という形でさせていただきました。先ほど申し上げたとおり、当然、それ以上に来るといいですか、来ていただければ補正で対応させていただきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 大事なのは、通学路の危ないというブロック塀72件ある

わけですから、それを3カ年、これできるだけ早くやらなきゃいけないんですよ。3カ年という事業でやるわけですから、予算上はしっかりと3年間で72件を消化するという数字で計上していただいて、町民の方のものですからそこをしっかりと説得していただいて、補助も適切な補助を出していただいてしっかりと事業に取り組んでくださいという、ここが一番、3カ年でやらなきゃいけないというところをしっかりと押さえて臨んでください。お願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 通学路のこの補助ですので、あくまでも個人の財産になります。去年も通学路に特定空き家がありまして、そこもやはり総務課のほうがりっかりと、通学路にもなっています、町の補助もありますので解体お願いしますとって壊していただいたという案件もありました。

今回も何が大事かといいますと、そういった通学路の危険なところの方々に、ここは通学路ですからこの塀は危険ですよという案内を何回もする。その中で、今、町ではこういった補助金を用意していますのでご利用ください。また、改修する背中を押す、そういったことをしっかりと進めていかなければいけないと思います。

川崎議員おっしゃるように、全てのところがきれいになるのが理想ですので、そういったふうになるようにしっかりと学校教育課から啓発をさせていただきまして、5万円の補助になっています。例えば修復するときに100万円とか、二、三十万円とか、ちょっと値段僕わかりませんが、そういったのもかかるときにやはり個人の方の負担というの、持ち主の方の負担というのがありますので、そういったこともお願いしながら進めていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 153ページ、左側の支え合い元気で通学支援事業ですが、私、この質問したのは、対象の子どもさんにつく支援される方が足りてるのかなという不安があつて質問させていただいたんですが、ご答弁いただいたのが対象は何名で、実際利用されているのは何人ですというところでとまっているので、支援される方が何人いらっしゃるのかというのを教えていただけますか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） このスクールバスといいますのは実際上はワゴン車でございまして、そこに全員といいますか、朝行く、例えば3人なら3人の方が

乗るといふときに、そこにヘルパーさんの資格を持った方がお一人乗りますという形です。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

なければ次に、154ページから205ページの質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可いたします。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 159ページの学校施設管理の消防設備不良箇所修繕の詳細というのは、これどこかでおっしゃったんですか。ちょっと私聞こえなかったんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 申しわけございません。ちょっと飛ばしてしましまして、申しわけございませんでした。

159ページ、左、学校施設管理諸経費のところでございます。

消防設備の不良箇所修繕の詳細をとということでございます。これにつきまして、永平寺中学校につきましては消防設備点検上の指摘でございまして、消火器、屋内消火栓の設備、自動火災報知機の誘導灯、防排煙の制御設備の修繕を計上しております。上志比中学校につきましては、消火器と屋内消火栓設備の修繕でございます。

今のここにつきましては中学校費でございまして、153ページの右側にもやはり修繕費の中に上志比小学校のところございまして、ここについてもございまして、上志比小学校につきましては自動火災報知設備と誘導灯の部分でございます。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 火災関係のことですので、ほかで予備のやつで対処されていると思うんですけど、早急をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 2点お願いします。

一つは、161の左、学校教育支援員配置事業のことではありますが、これは前もって学校教育課長さんから、この質問に関しては非常に微妙なことであるので、あるいは個人情報の類いかね、理由をつけられて詳しくお答えできないということで、私は個人的にちゃんと理解しているんですが。

何でこんなことを申し上げますかという、実は何年か前に私まだ議員でなかったときに、この問題が議会で話題になったことがあります。それで、ちゃんとその当時の教育長さんは答えていらっしやって、それが議会だよりに載りました。その載った内容が、どなたかが見られて私のところへ尋ねてこられた方がいらっしやって、これは何か間違っているんじゃないかと。ずっと調べていったら確かに間違っていたんやね。それが二重の間違いというか、しゃべったことの内容が議会だよりに載らなかったということもあるんやね。ほんで、チェックも怠っていました。

それはどなたがということは私申し上げませんが、こういう類いのやつはそもそもが微妙な課題ですから。そして、ましてやその内容面あるいは数字面で間違っていたら、その方は永平寺町の方でなかったのもうたに大問題にはなりませんでしたが、私自身はこれについては気をつけなきゃいけないなど。

ただ、私も個人的にはこういうことについて関心ありますので、またどこかで個人的にも、あるいは委員会等でも多少勉強したいのでお教え願いたいと思います。

もう一つ、これも194ページの宿題の話でありますけれども、先ほど教育長さんと立ち話ししてそれで終わったようなもんですけれども、さっき学校教育課長さんが「個に応じた」なんて格好いいことおっしゃるもんで、結構行政さんというのはうまいですね、最近、こういう言葉遣いというのはね。「個に応じた宿題」って。ところが、実態はそうはなっていないんやね。

どうも私も中学1年の孫がいるし、相変わらず今塾を少しやっているんで、情報としては物すごいあるんやね、いかに宿題が多いかということ。どうもその5科目の宿題に関して5科目の先生たちが調整はしていないと思う。自分らめいめいこだけやれという、そんなもんでしょう、多分。それ、結果的にはとんでもない宿題の量になってくるんやね。だから、せめてこれは5科目の先生が調整してくればねというのがありますね。これは昔から私ども中学生のときに、例えば英語を初めて習って、アルファベット、A B C Dとか、大文字小文字、もうとにかく覚えていても2ページ書けと言うんやね。それは覚えている人にとっては

2ページは酷ですって。単なる苦役作業であります。そういう類いのやつがいまだにあるような気がして、そこら辺ひとつ教育長さんのご指導で何とか改善を願いたいと、子どもたちは一番喜んでないかと思しますので、よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） これ、中学校はどうしても教科担任制ということがありまして、それぞれの教科担任が宿題を出す。それも内容的に1日でやりなさい、1週間でやりなさい、または1カ月でこの問題集をやっつけてきなさいとか、いろいろ期間が多種にわたります。そういうことがあるので、ただ、宿題をするのは子どもですので、子どもはそんな器用じゃないんですよ。ですから、私らも同じです。1カ月あるとどうしてもためてというようなことになりますね。

そういうことで、今、松川議員さんが言われましたように、やはり少し中学校の場合は調整が必要だと思いますので、その点、校長のほうにもそういうふうなことを話はしてるんですけど、再度、私のほうからそういうことで子どもにちょっと配慮してほしいというふうなことで話はしておきたいと思しますので、そういうことでよろしく願います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 済いません。ちょっと聞き漏らしたかもしれんですが、162ページの教育振興諸経費の中学校の張家港市ですが、これについてさっき回答あったのかなと思ったんでちょっと。それがなかったんなら願います。

それと、部活のほうはそういうことで働き方改革も出ていますし、ぜひそのあたりはお願いしたいなと思しますので、またよろしく願います。

それと、あとの関連の各小中学校全部ですが、地域と進める体験推進事業とか、これ今3年計画でそれぞれの学校で、もう3年たったところもあるし、今2年目のところもあるということで、私これ求めたのは、やはりそれぞれの学校、結構いい特色のあるやつをやっているわけですね。やはりそれをいろんなところで紹介していく。

よく学校のPTAだよりとか学校だよりが来ると、そういうところが載ってくるんですが、村の回覧で来るとか、地域全戸に配布される場合もたまにあたりとかするんですが。そうすると、やはり子どもたちもこういうようなのは結構そういうPRされると一つの励みになったりとかいろんな形、それからよそでは、

ああ、こういうおもしろいことやって、こんなことをやっているんやなというのがやっぱり他の学校、例えば上志比でやっていることが松岡でわかる、永平寺でやっていることがこっちわかるというのを、その学校の先生は当然わかってらっしゃると思うんですが、そのご父兄も含めて地域の方がわかっている、ぜひわかったほうがいいと思うので、できたらそういうようなPR用、そういうのも含めてどういうことをやっているのかなというのをぜひ、議会には一覧表であるとそういう機会もできますし、できたらそういうPRできるのを、例えば永平寺の広報紙にもたまに載っているかと思うんですが、ぜひそこらあたりの特集みたいなものがあるといいんじゃないかなと思ったのでご案内できればと思って質問しました。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 失礼いたしました。162ページ、右の教育振興諸経費の今後の方向性と内容はということで、これにつきましては、張家港市との交流事業の部分をお尋ねだということで、その部分についてお答えさせていただきます。

張家港市の梁豊初級中学交流事業につきましては、昨年4月18日に町内の3中学校と梁豊初級中学が友好交流協議書を締結しております。昨年の7月23日に梁豊初級中学の生徒さん20名がおいでになりまして、3中学校をそれぞれ尋ねまして、交流事業を行っております。そのときにはぜひともまた来年おいでくださいというご招待も受けました。

ということもありまして、今年度につきましては夏休みに本町の中学生が梁豊初級中学を訪れまして交流を、親交を深めてまいる予定でございます。

今後につきましても行き来といいますか、向こうからおいでになる、こちらから行くというふうなことを最短でも隔年という形になるかなと思います。隔年といいますのは、こちらが行くのが、ことし行くと再来年という形ですね。向こうからおいでになるのが例えば再来年来ると、その次の次というふうな形で、毎年どちらかが行くというのが一番いいかなというふうに思っております。

そのほかにも今もうネットでつながっている時代でございますので、メール等で例えば文言のやりとりであったり、例えば作品的なもののやりとりであったりというのは、この交流事業締結のときにも学校のほうに提案して、そういうことですればお金はそれほどかからなくて交流が続けられるよということでご提案をしております。

もう一つ、地域と進める等でございますが、議員おっしゃるとおり、町民の方にもアピールできると思いますか、非常に僕もいい事業だなんて思っておりますし、特色ある学校づくり推進事業に関しましてはそれぞれの学校について特色が出せるようにという形で予算を配分しておりますので、校長先生を中心にその学校の一番特徴を生かせる事業かなと思っておりますので、またお示ししたいと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 140万、約150万ですので、大体何名で、例えばどういうふうな要綱ですけど、また今すぐ手元がないのであればお示しいただきたいと思えます。

あと、こういうような形で進めて行ったり来たりということであれば、来年度はこの予算がないという発想でいいわけですね。また、そういう発想で、当然迎え入れるためにその費用は発生しますけれども、ということだと思います。

あと、これはちょっと地域のあれですが、旧永平寺町のときには、天童市のほうの寧波市のほうにも行っていた時期がありました。これは本山を介してのところで、旧永平寺町が要は大使ということで永平寺の書簡を持っていくという形で、また向こうから書簡をもらうという形で、そういう交流もやっていたのでそういうものをまた、もしもその寧波市も関係あるのであれば、広げることがいいかどうかというのはありますが、ある面ではそういうことでもいいんじゃないかなとも思っています。

それとあとこの前、小学校のところでインターネットを通じて、例えば私ちょっと知っていたのはフィリピンなんですが、その学校と結構交流を持って画像を送ったり、送ったりしてもらっている。それから、いろんな学校の絵描いたのを送ったりとか、そういうふうなことも学校によってはやっている部分もありますので、そういうようなものもある面では奨励できたらいいんじゃないかなって。今、その交流ということであれば、ぜひそういうようなところもまた考えていただきたいと思えますので、そういうことをつけ加えておきます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 張家港市の交流事業でございますが、今まだ要綱等を作成している段階でございます。予定としましては10名の中学生と思っております。

予定でございますが、夏休み中、今の計画では8月4日から8月8日の4泊5

日で考えております。これにつきましては、当然、中学校の先生とまた協議をしながら進めてまいります。

もう一つ、交流のところでございますが、ご提案のとおり、パソコンといたしますか、ネットを使ってそういうような形でも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 給食室のエアコンの件なんですけれども、先ほどランニングコストを聞きました。電気エアコンでは62万8,000円、それからガスエアコンでは31万1,000円というお答えがありました。これを見てますと、ガスエアコンは1基で、ほかは電気エアコンを設置するように載っていたと思います。これはガスエアコンにするのは、キュービクルの工事をしなくちゃいけないということでそうなるということだったんですけど、このランニングコストは62万8,000円というのは全部で62万8,000円ですか。それとも1基が62万8,000円であれば、ガスにしたほうがよりランニングコストが低くなるし、工事費も安くなっていいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今申し上げた電気の分につきましては、全校分でございます。ただしがありまして、その分については上志比小学校、中学校につきましては給食室ございませんので、その部分が入っておりませんという意味合いです。

その分の62万8,000円でございますが、もともと小学校につきましては高圧の電気でございますので、いわゆるデマンドの関係なものですから、それほど膨れ上がらないだろうというふうな予想でこの程度でおさまるだろうという予算でございます。

ガスエアコンにつきましては、上志比の給食センターでございます。今、議員おっしゃられたとおり、もともとそこにつきましては小学校みたいにキュービクルそのものが存在しておりません。いわゆる高圧の電気ではなくて低圧の電気しか来てなかったということでございまして、その分でキュービクルをつくりますと1,000万以上、キュービクルの設置でかかってしまうということもございまして、それではなかなか費用的にも後の維持管理費についても高くなってしま

うというところで、ガスで対応させていただきたいという意味合いでさせて……。

上志比がもし電気でやった場合は、工事費についても電気代についても一応積算しました。ごめんなさい、今ちょっと持ってこなくてあれだったんですけど、ガスよりもやっぱり高かったです。そういうふうにキュービクルでやりましょうというふうにして。ガスより電気のほうが高かったです。かかるお金的なものにつきましては。濟いません、ちょっと今手元に持ってなくて申しわけないんですけど、そういう試算をさせていただいております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） ガスですと、給食室にエアコンをつけるのが6月、7月、9月、夏休みがありますので約3カ月あるかないかの期間です。電気を契約しますと1年間ずっと基本料金というか支払わなければいけない料金があるんですが、ガスですとガスだけの燃料。燃料費だけを見ますとそんなに変わらないか、ひょっとしたらガスのほうが高いかもしれませんが、1年間をトータルしますとガスのほうが安いですし、もう一つ、キュービクルをつくる。キュービクル大体1個1,000万以上します。それをつくらなくても設備を入れるということでハード面でも落とすことができますし、また快適に使っていただけるという環境は電気もガスも一緒ですので、そういった面で今回、給食センターだけはガスのそれを採用させていただこうかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

関連質疑等もございませんか。

ないようですので、暫時休憩いたします。

（午後 3時07分 休憩）

（午後 3時15分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、生涯学習課関係を行います。

一般会計予算説明書206ページから219ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） それでは、生涯学習課に係る平成31年度当初予算の補足説明をさせていただきます。

まず、予算の質問に係る質疑から説明させていただきます。

まず、予算説明書をお願いします。

207ページ、右側、社会教育総務諸経費でございますが、社会教育委員会の活動内容につきましては、社会教育に関し、教育長を経まして教育委員会に助言するため、社会教育計画に関する諸計画の立案。教育委員会の諮問に応じて意見を述べること。社会教育指導員は、社会教育の特定分野について直接指導、学習相談、社会教育団体の育成に当たります。本町では、同和教育の相談等を行っています。愛護センターにつきましては、青少年の健全育成のため、児童生徒の指導または補導、不審者から児童生徒を守る活動を行っています。

社会教育総務諸経費の各負担金、補助金の内訳につきましては、紙面の関係上、別紙で配付させていただきました。よろしくをお願いします。

208ページ、左側をお願いします。

成人式事業でございます。成人式実行委員から若者の活動に結びつける施策、計画については模索中でございます。仕事や学業の面から青年層が敬遠する傾向が実際ございますが、今回、成人式の実行委員の中から成人式を開催する目的と一緒に活動した仲間につきましては、今後の永平寺町を担う若者のリーダー候補になります。成人式を企画運営した経験を今後の若者層の活躍のために何ができるか、今後の成人式実行委員を通じて青年層の意識ですとか、状況などを把握したいと考えております。

208ページ、右側、旧永平寺口駅舎地域交流館施設管理事業をお願いします。

報償費と電気料合わせて29万5,000円ということで事業目的が果たせるかということですが、平成27年1月30日に地元の区、それから平成27年1月31日にえちぜん鉄道株式会社と、それぞれ旧永平寺口駅舎地域交流館の管理に関する覚書を取り交わしております。地元区につきましては、清掃ですとか巡回、管理日報をしていただいております。えちぜん鉄道株式会社には、施錠ですとか開錠、それから室内照明につきまして電気をつけたり消したりという依頼をしております。

町では、電気、水道、施設料を負担しています。覚書に基づき、平成27年度から地域交流館の管理を実施しております。

続きまして、209ページ、左側、男女共同参画事業をお願いします。

事業として、地区の団体での展開はどうしているか。また、方向性、施策はということですが、第2次永平寺男女共同参画推進計画に基づきまして、また永平

寺町男女共同参画推進委員会や永平寺男女共同参画推進ネットワークに加入しています。25団体とともに、町内における男女共同参画の推進を図っております。男女共同参画に関する講座ですとか、町外の男女共同参画ネットワークとの交流会などを行っております。こういったことを通じまして、男女共同参画の普及活動に努めております。今後も継続して男女共同参画に係る事業を実施していきたいと考えております。

209ページの右側、デジタル黙坐と歴史ロマン体験事業でございます。禅シンポジウムでなぜ勾玉づくり、古墳巡りをするのかと。永平寺ですとか、道元禅師、禅ということをテーマにしたものに見直すべきということですが、禅シンポジウムは永平寺町の自然と歴史を紹介するとともに、参加者がそれに親しむ事業として企画いたしました。

黙坐の会場でありますえい坊館は、松岡城下町の中にあり、すぐ近くに春日山古墳がございます。これら文化財の散策コースの一つとして古墳巡りを企画いたしました。また、家族向けということで子ども向けの企画を勾玉づくりを黙坐とあわせて企画したところでございます。座った後に体を動かしていただくと。歩いたり、つくって楽しむ企画ということにしております。

説明書210ページ、左側をお願いします。

公民館施設管理諸経費。この中の外構工事とは何かということですが、公民館の躯体に係る改修につきましては、年度計画をもって事業を進めて、平成30年度の完成になりますが、この外構工事につきましては、公民館東側の敷地内にある老朽化した掲示板の撤去、設置、それから外灯の取りかえをする工事でございます。

理由につきましては、公民館改修工事の進捗に支障があるため、平成30年度内の公民館改修工事の完成を優先させまして、完了後に計画したものでございます。

同じく210ページ、右側、公民館運営諸経費をお願いします。

ふるさと学習館職員の位置づけ、仕事内容についてということですが、ふるさと学習館長は主に施設管理、施設予約、それから問い合わせ、施設設備の日常管理ですとか、記録、集計などが主な業務内容になっております。

需用費の消耗品で13万5,000円の中で史料展示を行えるのかというようなご質問につきましては、展示の入れかえは可能と考えております。移動につきましては、職員が行い、説明板の更新などについてもできる限り費用をかけずに

行いたいと考えております。できる限り公開し、展示を行いたいと考えております。

211 ページ、左、上志比地域振興センター管理諸経費をお願いします。

商工会から譲渡を受けまして地域振興センターとしてオープンをしたときの改修工事で外壁も改修したのではないかということですが、全ての外壁の改修は実施しておりませんので、町が改修工事をした内容につきましては、主に建物内部の内装、障がい者の対応、トイレ等の改修を実施したものでございます。

説明書212 ページ、左側、図書館運営諸経費をお願いします。

補正額の増額の要因と今後はということですが、図書館システムを新しく入れかえましたので、システムリース料と保守委託料が旧システムを再リースしていた昨年よりも増額となりました。今後につきましては、新システムではクラウド方式を取り入れたことで情報セキュリティがより高速になりました。また、図書館のホームページをリニューアルし、新たに子ども向けのキッズページとスマホにも対応できるようになりました。利用者の利便性が高まると考えております。

続きまして、説明書212 ページの右側をお願いします。

文化財保護事務諸経費でございます。総額270万7,000円のうち、委託料185万円ですが、うち草刈り伐採業務90万4,000円では、実質的な文化財保護の実態が見えないということにつきましては史跡の景観の維持、保全を目的とする業務です。またそのほか、お館の椿の再生業務に40万6,000円、埋蔵文化財試掘調査業務に39万6,000円などを計上させていただいております。文化財保護を目的とする予算が主になっております。

文化振興協議会の設置はということですが、整理・管理・調査研究ばかりで大切な普及教育が抜けているというようなことでございます。普及教育につきましては現在までも行っております。

また、専門の研究員の外部講師を講習会に呼びまして、回数を設けたり、アドバイザーとなってくれる文化著名人を委嘱するべきではないかというようなことにつきましては、平成31年度につきましては文化著名人の委嘱につきましては考えていない状況でございます。

それから、展示場所がほぼなく、専門職員もない永平寺町でどのように町全体に郷土史教育を普及していくのかというようなことですが、予算計上の中ではそうしたものは余り見えない状況でございますけれども、学校教育への出張事業ですとか、地域の歴史団体への協力などは毎年積極的に実施しておりま

して継続しているところでございます。

説明書 2 1 3 ページの左側、資料館施設管理諸経費をお願いします。

大規模な改修工事の目的と狙いを具体的にということで、法定点検などで以前から改善の指摘があった建物内外の改修、それから非常用照明器具などの防災関係設備の改修と空調システムが老朽化しているため更新を行います。主に新しいまちづくりのための中核施設として利用したいと考えております。

工事内容につきましては、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、配管についてはふぐあいが見られませんので、ヒートポンプチラーユニットのみ更新をいたします。建物の機能回復を行う事業でございまして、計画年度は平成 3 1 年度の 1 年間でございます。

空調設備の保守点検につきましては、故障を未然に防ぐための保守点検で、冷房と暖房の切りかえも含まれております。機器の故障については、1 年間のメーカー保証がついております。既存の空調システムにつきましては、大空間の空調に適しているものが当初からつけられたということで、同じような方式で更新したいと考えております。

説明書 2 1 4 ページ、左側の文化会館運営諸経費をお願いします。

個別の任意団体、文化協議会が事業を決めていると全協で聞いたと。なぜ任意団体が決定するのかということにつきましては、こちらの説明不足というんですか、そういう文化振興協議会等の意見もお伺いしながら生涯学習課で事業内容を決定しているという意味でございました。大変申しわけございませんでした。

文化振興事業につきましては今まで年 1 回実施しております。また、3 1 年度は自衛隊音楽隊に依頼しまして、例年よりも予算計上額が少なくなった状況となっております。

説明書 2 1 4 ページの右側、保健体育総務諸経費でございまして。

保健体育費に係る総計が 8, 5 3 1 万 5, 0 0 0 円、商工振興費並みにあると。ここまで予算をかける必要性について説明をお願いしたいということですが、保健体育費は生涯にわたり町民が健康と体力の保持、増進に努め、豊かな生活を送るため重要と考えております。

平成 3 1 年度は、福井国体の開催で休止しました町民体育祭、3 地区合計で 2 5 2 万円を計上いたしましたが、実施させていただきたいと考えております。住民が心身ともに健康で生活する必要な心と体の維持、育成のために不可欠と考えております。生きがいつくりですとか、健康維持向上及び住民のつながりの広が

りを気づく場として体育祭は大変重要と考えておりますので、元気で明るい人づくりですとかまちづくりの基本になると考えているところでございます。一般の住民の方以外にもスポーツ協会ですとか体育振興会、各種スポーツ協会、スポーツ少年団、中学校の運動部、指導者の方々など、大勢の人が関与するために予算規模が大きくなると考えているところでございます。

また、保健体育総務諸経費の増額の要因と今後はということにつきましては、先ほど申しました平成30年度で休止した体育祭を実施、再開するためというのが主な要因でございます。

215ページの左側、体育施設管理諸経費をお願いします。

夏季プール開放監視業務について詳細を知りたいということですが、町内の7つの小学校にあるプールでございますけれども、委託業者は各プールに監視員を2名配置いたします。また、監視員につきましては救急講習を受講したプール監視員の有資格者を充てております。今後につきましては、今後も引き続き学校プール開放事業を継続し、事業者への委託につきましても続けたいと考えております。

215ページの右側、松岡総合運動公園管理費でございます。

減額の要因はということですが、主な要因は福井国体開催に係る工事請負費、平成30年度で379万1,000円、予算計上したものが全てなくなったというものが主な要因です。

218ページ、右側をお願いします。

人希の里公園管理費でございますが、改修工事の内容はということで、人希の里公園の入り口にあります管理棟の屋根改修工事を行うものでございます。

219ページ、左側、健康福祉スポーツ施設管理費。改修工事の場所と内容はというご質問ですが、ニッキー体育館を利用する団体の要望を精査しまして、広くコートを使えるように室内グラウンドに設置している防球ネットを巻き上げ可能にするように改良する工事を行うものでございます。

219ページ、右側、河川公園管理費の委託の内容と内訳はということにつきましては、河川公園指定管理の委託料が827万6,000円でございます。

続きまして、主要事業の質疑ということで主要事業の73ページ、資料館施設管理諸経費の施設改修でございますが、この事業の担当課は生涯学習課なのかというご質問でございますが、四季の森文化館を建物としての機能を回復させまして、利用者の安全確保及び建物の快適性と申しますか機能を確保するための改修

を行うもので、担当課は現在の生涯学習課ということで予算計上いたしております。

また、四季の森文化館の将来活用に応じた改修となっているのかということですが、ただいま申しましたように、将来活用のための改修ではなく、利用者が安全で快適に使用するために建物の機能回復を行うものでございます。

以上、簡単ですが生涯学習課からの補足説明にいたします。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、予算説明207ページから212ページまでの通告者の質疑を許します。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 一つは、成人式事業についてお願いします。

先ほどの課長の説明の中で、これが地域活動のきっかけとなって次の地域活動につながってくればいいなという思いがあるということはまことにいい考え方と思うんで、実際そうなってほしいと思っているんですけども、じゃ、そのためにはどうしたらいいかということなんやね。やっぱり成人式の取り組みが本格であればあるほど感動もあるし、次につなげていくことができると思うんです。

私、二十五、六のときからずっと十数年間、こんなことばかりやってたんやね。実際にある年から実に本格的なパーフェクトな自主成人式があったということがあるんですけども、つつい申しわけないけどそれと比べてしまう。それなりに今の若い人たち頑張っているけれども、ちょっといまいちかなというところがあってね。頑張っている人たちはけなすことはできないけれども、もうちょっとこうしたらいいということあるんでそこら辺は、こんなことを今回言おうと思ったら、過去に成人式を取り組んだ役場の職員さんが、私の言うことわかって、この間声かけられて「松川さん、何かあったらまた教えてください」と非常に謙虚なことを言われて私もうれしかったし、調子に乗って言おうと思っているんですけども。やっぱり経験者が出かけて行って、こんなんですよ、あんなんですよって言うてあげることも大事やし、やっぱり時間かけなきゃいけないと思うわ。

特に松岡と永平寺と上志比と一緒にやろうと思ったら、それは仲よくなるだけでも時間かかるので、何か一つ、何でもいいから目玉商品的に何か違うこ

とさせるというのも一つの手だと思います。私の成功例で言うと、老人会の運動会を二十の子にお手伝いをさせたら、それでちょっと目覚めてしまいまして、そういう地域活動のすばらしさをわかって、そこから成人式にうまくつなげることができたので、何かそういう過去のいろいろなノウハウも多少まだ記憶として残っていますので、ぜひご利用ください。それが一つと。

その上の社会教育委員会の活動内容は聞いていたんですけど、これ、この間から私、前の一般質問でも言ったんですけど、やっぱり社会教育の中核的な存在になり得る方々だと思います。それで、社会教育主事が今ところはゼロ人に近いので、何かこの辺の人たちがもっと社会教育主事並みに勉強してもらって試験を重ねていただいで、いろんなことを指導してくれるとうれしいなという思いで、この間、メンバー見せてもらったら非常に私存じ上げている人ばかりで、この方々やったらやってくれるんじゃないかという気持ちにもなりましたので、もう少し具体的なことを投げかける。これは逆に松岡と上志比と永平寺はやっぱりそれぞれ社会教育の実態が違いますので、私は分けてやったほうがいいって気がせんでもないんです。永平寺全体の社会教育云々というとなかなか難しいと思いますので、そんなことを思っています。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの成人式の事業でございしますが、大変ありがたいご意見で、またお知恵をおかしいただけたらと思います。また、今回、平成31年1月に実施しました実行委員の中にもとてもいい経験させていただいたということで、なかなか今お仕事ですとか学業でお忙しいみたいなんですけど、行く行く永平寺のために何かそういう活動をしたいとおっしゃる方もいらっしゃいました。

今回も新成人の方に企画していただきまして、ちょっと新しいことをさせていただきましたが、また新成人の方々による運営というんですか、企画、ちょっと時間をかけましてじっくり少しずつでも変えていけたらと思います。

またよろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の成人式の件なんですけど、実行委員会を設置して、その引き継ぎといいますか、前年度何やったかというのを、これを何か生涯学習課の担当者が伝えているというようなことを私聞きましたので、そうではなしに、前年度の実行委員会のメンバーを実行委員会の組織にアドバイザーに入れるとい

うふうな方法もこれ一つのやり方かなというふうに思っています。これは一つの例ですので。ただ、これかなり時間かかります。

それから、中学校でもやはり3中学校の交流をというふうなことで、これは前に町長のほうから話があったのではないかと思いますけど、すまいるミーティングでそういう交流をしたいということを生徒が言いますので、中学校の段階から交流を、そんなに頻繁にはできませんけどそういう企画もやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、一、二点お願いします。

207ページです。

一覧表ありがとうございます。ここでこう見ていると、わがまち夢プランが80万、これたしか何カ所かでやっていると思うんですが、例えばその事務報告の中になっているかと、若干分かれてあれかもしれませんが、結構皆さんいいことやっているの、そのPRをぜひできるような何か場所というか機会というか、それをやっぱり設定してあげないと、当然、地元でやっていらっしゃる方々はそれに向けて頑張っているわけですから、そこらあたりの交流できる場所とか、そういうようなのはしてあげないと僕はいけないんじゃないかと思うんで、よろしくお願いします。

それから、女性グループの助成金が50万あるんですね。どんど焼きの実行委員会の補助金は30万であんなだけの大きいものやっているんですが、女性が50万ということ、怒られるかもしれませんが、例えばどういう活動に、大きな事業形態をやっているのか、下部団体がたくさんあってそこらあたりの費用形態をやっているのか、そこらあたりがちょっと見えませんので、またわかったらお教えいただければと思います。

それに比べて青年の育成金は6万円ということで非常に少ないんで、それはどういう形ですかということ。一つの例ですと、前もちょっと言ったことありますが福井市なんかだと青年教育ということで、できるできんは別にして、もう各公民館に一律で8万やったか10万、もう何十年前からやっているわけですね。それは、その公民館のところの主事さんを含めて青年層の活動に使うということ。先ほど松川さんもありましたが、そういう形である程度運営しています。そうい

うようなことも含めると、50万と6万が余りにも対比がすごいので、ちょっと今そういうこと、確認をまたお願いしたいと思います。

次のところの成人式ですが、やはり同じ成人式やっていたグループが県内でもいろんなところでいろんな活動をやっているんですね。また、いろんなことをやっているの、そういう触れ合う場があるので、やはりそこらあたりにぜひ参加して、そこらあたりを刺激し合う。この前ちょっとそんな話していたら、大体同級生なんやね、二十ですから。そして、たまたま集まったら高校が一緒なんですよ。そうすると、地域は違いますが高校が一緒やったで盛り上がって、いろんな形で情報交換しながらそこらあたりができたというのもありますので、ぜひそこらあたりの成人式のところ、そして今、松川議員も言ったように、そのグループに機会というか場というのか。例えば仮にわがまち夢プランのこの予算があるよと。この予算を、こんだけこうやって動きをすればこれだけの予算の補助があるので、例えばみんなそのグループで、どこかその地域のところでこういうような形したらどうやとかというそういう誘い水というのか、そういうようなところの情報交換も含めて、こういう予算があるんでそこらあたりでちょっと使ったらどうやと。例えば燈籠ながしのところでいろいろこんなんでこんな予算があるんだけど、そこらあたりで一つ店でも開いてわいわいやったらおもしろいんじゃないのというような、そういうようなところの情報交換をぜひお願いできたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから209、男女共同参画ですが、私のお聞きしているのは、男女共同参画の推進委員が啓発活動を行っているわけですね。その啓発活動に対して、いろんな地区でどういう動きがありますか、またどういう動きをしますかというのがこの男女共同参画の運動体なんです。当初のとき、いろんな地区で、それぞれの地区で独自にその動きをしたところとか、講師を呼んで年間でやったとかそういうようなのがありますので、当然、啓発活動で町外の交流と講習会というのはわかりますが、その地域にどのように働きかけるかというのがその運動体の動きですので、それらあたりの、ここで言うこの問い合わせは計画とか、そういう展開はあるのか。施策があるのならその施策を示してほしいということでお願いをしました。

ここまでのページはそれだけですね。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） まず、207ページの夢プランの場所とどういう活

動を行ったか、周知したほうがというご提案ですが、確かに毎年、地域の活性化ですとかいろんなよい事業を企画していただいております。どういう形でどういう場所を提供したほうがいいのかということにつきまして、また考えさせていただきたいということで、済みませんが、ちょっとお願いしたいと思います。

夢プランの実績というんですか活動につきましては、町の広報紙などでも周知というんですか、こういうものを行っていますよというのはお知らせしておりますし、夢プランで補助事業を利用していただいた団体につきましても、ほかの市町でもその活動につきまして発表されたという事例もございますし、主に町の広報紙を通じまして夢プランの制度の周知ということはいたしております。

それから207ページ、女性グループの補助金ということにつきましては、こちらは下部団体というんですか、各地区の活動が多いということで金額的、補助額につきましても50万を計上させていただいております。

青年団につきましては6万ということですが、団体については今3団体登録されていまして、実際に利用される団体は限られているということで、ほかの町のイベントですとか行事にも参加して活動して活躍していただいておりますが、そういった経費の中で動くということもございます。また、実態というんですか、現在につきましては完全に自主活動をしているということで、それほど団体の中で経費が賄えているというようなこともお聞きしております。

208ページの成人式につきましては、ご提案いただきまして、本当にまた成人式の実行委員会以外にも、先ほどご提案いただきました県の研修会ですとか、そういうところにも同い年の方同士で参加して触れ合う機会ができるようにまた参加を呼びかけていきたいと考えます。

209ページの男女共同参画につきましては、各地区におきましても活動を實際されておまして、これからどのような展開というんですか、新しい男女共同参画に向けた取り組みということなんですけれども、まず地区の中でも男女共同参画の意義ですとか、周知ですとか、研修会しているところもございます。できるだけ早く、具体的なものが活動できる場所が出てくると大変ありがたいんですが、なかなか大変難しい制度というんですか、男性と女性がともに社会を構築するためということで、普及啓蒙ですとか制度の趣旨ですとか、そういうものに取り組んでいる地区が多いように感じております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、この青年グループの6万があかんとか云々を言ってるんじゃないくて、要はもっと動きがなるような形でぜひ、ある面ではリーダー的に動いてほしいという意味であえてさせてもらいました。

女性グループのところにはどういう動きがあるのかということのもやっぱり何か事務報告の中に載っているんか載ってえんのか知りませんが、ちょっと私見てないで大変申しわけないんですが、そういうこと。

わがまち夢プランは、当然、こうしてやっています。いろんなところあかんのじゃなくて、やはりいろんな形で広めることをまずやらないと、そこで頑張っていて、その地区の方は当然あれですけど、それをうまく利用する手だてをぜひ考えてほしいということをお願いしているんで、これがあかん、これがいいと言っているわけじゃないので、もっといい使い道があるんじゃないかということをお願いしているわけですので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 濟いません。質問8点申し上げます。ゆっくり申し上げますので、全てにご回答ください。

まず、209ページですね。

デジタル黙坐と歴史ロマン体験事業なんですけれども、これ禅シンポジウムでなぜ勾玉づくりと古墳群巡りをするのかということ、こちらのご回答として禅シンポジウムですね。課長さんは永平寺町の自然と歴史を紹介するためのものというふうに思っいらっしゃるということで、それについてなんですけれども、こちら禅シンポジウムの目的として主要事業の37ページ拝見いたしますと、「町内各地で禅文化と関連した体験型のイベントプログラムを実施する」というふうに書かれていたり、次、38ページのほうにある禅シンポジウムの目的のところ、「「禅文化が息づくまち」として永平寺町が禅文化をとおして魅力ある施策を推進している事を含め情報発信し」と書いております。禅文化の発信ということがまさに前提となっているということなんですけれども、私は素直にこれ認識を誤っておられるなというふうに思うんですけれども、もしかしたら課長さんのほうでは永平寺町の歴史は全て禅文化であるというふうに思われているかもしれないなと思ひまして、古墳時代の歴史、とりあえず禅ではないというふうに思うんですけれども、これについてはどう思われているでしょうか。

2番なんですけれども、質問ですね。古墳群をなぜ案内するかということのご

回答として、古墳群が近くにあるからですというふうなご回答でした。デジタル黙坐の会場であるえい坊館の近くに古墳群があるからですというご回答だったんですけれども、もっと近くに天龍寺さんというお寺さんがありますね。そちらのほう、鎌倉時代、平安時代に近いあの観音様もありますし、松尾芭蕉の俳句の碑もごございます。僧堂もごございます。俳句と禅というような観点で俳句の会されているところもありますので、歌に詠まれる禅とか、そういうふうに視点を持っていかれるようなことも可能だと思うんですね。無理やりその古墳時代を、課長さんは古墳時代、禅と思われているかもしれないんですけど違うんですね。それと結びつけるよりは、俳句と結びつけられたほうがまだましかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

3番目の質問として、アルバイト4万円の予算とられているんですけれども、4万円あると講師の方1人呼べるなと思ってしまうんですね。例えばデジタル黙坐してお客さんが座っているんですよ。ずっと目を閉じて。勾玉づくりというのも石をずっと磨くんですね。ずっと30分か1時間かわかんないんですけど、ずっと磨く作業になる。古墳もずっと歩くという作業になる。そのアルバイトさん、ずっとそれを見ているのかなというふうに考えてしまいます。必要なんでしょうかね。この必要性。それよりも、きちんとした知識を持った方をお呼びして、何か勉強の機会になる、学習の機会になるものを提供されたほうが生涯学習課さんの大義名分にはなっているのではないかと思います。いかがでしょうか。

次、210ページのほうなんですけれども、公民館運営諸経費のほうですね。消耗品費13万5,000円の中で資料展示を行うということについての質問なんですけれども、この予算の中で可能と考えるということ。できるだけ費用をかけないでやりますということ、これについて展示の入れかえはことし何回を予定されているのかをお教えてください。

それと、後半部分ですね。5番目の質問として、地元の文化財、永平寺町全体の財産であり、町民はこれについて学ぶ権利があります。一部分だけでなく、全般について学ぶ権利があります。これを松岡公民館の展示スペースではちょっと足りないなというふうに私は思っているんですけれども、この状態を私は永平寺町民の人は学ぶ機会を物すごく侵害されている状態であると考えています。これを課長さんはどのように認識されているのか、ご回答ください。

その次の質問なんですけれども、212ページのほうですね。まず、文化財保護事務諸経費のほうなんですけれども、6番目。212までですね。

そのように展示場所がちょっとない状態であるという状態で、私のほうは専門的な知識を持った方を外部講師を呼んで講習会などを開いてみてはどうですかということで書かせていただいているんですけども、その一般質問、12月にさせていただいたときにも外部委託をするようなお話をされていたんですね。そういったふうに活用してもらえないかなと思ったんですが。

6番目の質問として、学校への出張ですとか、歴史団体への協力は毎年行っております。これが文化財の教育に当たる部分であるというふうな回答だったんですけども、学校で教育を受けられるのは子どもたちだけですよね。歴史団体への協力ってなると永平寺町の中でも本当にわずかの人たちになります。全体ではないですね。全体に向けての教育、普及教育というのは全てに及ぼすという考え方なんですけれども、その全体に及ぼすための教育機会ということをどのように考えておられますか。

そしてもう一つ、7番目の質問としては、こちらの212ページのほうの事業目的の下の事業内容ですね。事業内容の部分が、調査研究ですとか管理というふうになっていて、教育ということがすっぱり抜けているんですね。事業目的のほうには活用・公開という表現があるんですけども、文化財の保護についての業務というのは教育ということ、活用ということもセットになっているんです。保存するだけではだめなんです。これを人に知らしめる活動ということもセットになっているんですね。これを全くここに抜いてしまっているということはなぜですかということをお伺いしたいと思います。

そして最後、8問目ですね。文化振興協議会の設置はということの中で質問させていただいているんですが、これについてちょっとご回答いただけていなかったのでも教えていただきたいんですけども。

予算書のほうの社会教育費のほうには町文化協会助成金というのが20万と町文化振興協議会助成金というのが2万円、予算一応書いてあるんですけども、この町文化振興協議会助成金、この場合の町文化振興協議会というのは、この条例で定められているところの永平寺町文化振興協議会と同一のものであると考えてよろしいのでしょうか。報酬費などが計上されていないんですけども、これがこれに当たるものなのか、今実際活動されているのか、設置されるご予定はあるのか、8問目の質問としてご回答お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） まず、209ページのデジタル黙坐と歴史ロマン体

験事業につきまして、禅が町の文化の全てではないというようなことですが、我々も古墳が禅というふうには考えておりませんが、えい坊館の施設を利用して、そこで禅に関するような、体感するような黙座していただく体験をすると。夏休みの時期になりますのでご家庭とか子どもさんですとか来られるので、何か体験をしていただきたいというふうに考えまして、勾玉ですとか、そういう大変今まで小さい子どもさんとか楽しんでやっていたらということをお聞きしまして取り入れたということです。

散策なんですけど、えい坊館から松岡公園へ行くまでに、ご指摘のとおり、天龍寺ですとか芭蕉塚、俳句の塚なんかもありますのでそういうものも散策しながら、松岡の古い町並みも残っている部分ありますので、そういうものを散策しながら松岡公園から景色でも眺めていただけると喜ばれるようなものになるかなということで入れさせていただきました。永平寺町の自然と歴史を紹介したいということも考えて企画したところでございます。

それから、アルバイトの賃金でございます。こちらご指摘のように、勾玉づくりで大体たくさん来られても、つくり方ですとか指導するのに1人大体10名ぐらいが限度かなってということで、例えば四、五十人ですとか来られた場合に、ちょっと待っていただくようなことをするのも忍びないということで賃金を計上させていただきました。

210ページの公民館の消耗品費の額が少ないということですが、こちらにつきましては、なるべく費用をかけたくないというような思いで、できることは我々も頑張ろうというようなことから、今回、消耗品につきましてはこういう予算計上させていただきました。

展示につきましては、31年度につきましては申しわけないんですが一応回数は2回入れかえということで考えております。各公民館でも展示を考えているところですよ。松岡公民館以外の、例えば永平寺地区ですとか開発センターですとか、そういうところも公共施設を活用したいと考えております。

文化財保護費。予算書の212ページでございますが、外部講師というんですか、専門の方につきましては、31年度につきましては事業を計画していないもので、31年度予算には計上いたしておりません。また、必要に応じて必要な年に予算要求ですとか考える必要があるのかなというふうに思っております。

学ぶ機会を侵害しているのではないかとということにつきましては、小学校の体験学習ですとか、地域の団体の方には精いっぱい普及ですとか協力もしていると

ころですが、町全体の教育機会という点では、また予算計上、経費の面も考えまして、ちょっと今後もう一度考えたいということで今回は済いませんが。

文化振興協議会につきましては、設置要綱ございます。条例に基づくものではないでございますが、任意の団体ということで今も委嘱しておりまして、15名以内であったと思いますが、今も活動していただいております、機関紙のほうも発行しております。文化祭で1年間の文化活動の表彰等もしていただいておりますが、この文化振興協議会の方に審査していただいているんですか、地区の方から貢献した人ですとか推薦いただきまして、この協議会の中で表彰の候補者を選考して文化祭で表彰しているというような活動も行っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今のお話の中で、永平寺町は今、文化財についてこういうことが抜けているんだというのほうどうも認識していただいた部分があるみたいなので、全体の普及教育機会ということがまるっきり不足しておりますので、また外部の講師の方呼んでいただくような機会などでも最低限で設けていただくような感じでまた今後お考えください。

文化振興協議会なんですけれども、おありになるということで、それは条例に定められているところの文化振興協議会さんということなんですか。報償費は支払われないんでしょうか。

それで、その中で表彰される方を決めるような業務をされているということなんですけれども、大体、文化振興協議会という団体さん、今私が指摘したような、こういった事業が足りていないのではないですかというようなことを指摘するようなことが機能しないといけないものだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） まず、文化振興協議会につきましてはのご質問ですが、文化振興協議会につきましては町の例規集に載っております要綱だったと思いますが、設置要綱に基づきまして設置している団体です。町の文化振興に関する事業ですとか、普及啓発などの活動ということで活動していただいております。

済いません。ちょっと先ほどの回答で訂正させていただきたいと思いますが、私、ちょっと勘違いいたしまして、文化祭で表彰の推薦等をしているのは文化協会でございます。大変失礼いたしました。勘違いいたしまして、失礼します。

失礼いたしました。再度訂正させていただきます。文化振興協議会で表彰して、文化祭のときに文化に関する功労賞ですとか表彰しております。

それから、助成金につきましては、その文化振興協議会の2万円、助成金計上しておりますが、その文化祭の表彰に使うときの表彰費というんですか、そういったものの助成をするために出しております。

報償費につきましては、例年支払っておりません。

以上です。

○ () 君 議長、何かあっち行ったりこっち行ったりの答えで的をつかれんで、後で答えさせてもらうって言ってくれや。こっちかって收拾つかん。的をつかれてえんもん。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 済いません。

では、整理しまして、後ほど回答させていただきます。済いませんでした。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど質問の中に12月の議会からというふうなことで、多岐にわたって質問していただきました。こちらとしての対応が少し十分なものでなかったというふうなことは十分感じております。ただ、いろいろ意見を聞きながら、改善できることはしっかり今後31年度をかけて頑張っていきたいというふうに思っていますので、例えば今、子どもたちへの普及活動は学校で、町民に対してはどうなんだというふうなご指摘もありました。これはやはり公民館とかいろんな団体とタイアップしながら、少しでも企画講座とか、そういうようなことでもできるんじゃないかと思っておりますので、またいろいろといいアイデアがありましたらこちらのほうに教えていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

関連質疑ございませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 報告の中でちょっと気になったところがあったんですが、207ページの社会教育指導員の具体的任務というところで、同和教育の相談、同和問題の相談であったんですが、実際あるんですか。それだけ。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） これまでの活動につきましては、人権活動の普及、

特に同和教育の啓蒙活動ですとか、そういうもので、実際の相談というのは報告
ございません。

○議長（江守 勲君） ほかありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ次に、213ページから219ページの通告の質疑
を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） じゃ、お願いします。

213ページですが、この空調というんですか、チラーユニットの交換になっ
ています。これは大規模なユニットの結構大きいやつだと思いますね。この四季
の森文化館、あの上も下もということですね。傘松閣も含めてということですね。
もうこの方式しかないんかどうかっていう、結構あれなんで、そこらあたりをち
よっと検討いただいたんかどうか。いただいたんならどうかということですね。
電気料もばかにならん方式ですし、いろんな形であれなので、ちょっとそこらあ
たりのご検討された内容をちょっとお聞かせください。

いろんな分割でできなかったんかということですね。それも含めて。特殊な資
料館なのでなかなかそこらあたりが形状的に難しいんじゃないかなとは推
察はしますけれども、そこらあたりお聞かせいただければと思います。

それから、215ページですね。ここの電気錠の話が出てたと思うんですね。
これを今後、人件費も含めてそういうような形で進めていくんじゃないかなと思
うんですが、そこらあたりを今後、そういうような方向に行くのかどうかとい
うところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、218ページの人希の里のこれ屋根ということですが、もっと何か
あれかな、ちょっとようわからんのですが、その屋根がぐあい悪かったとい
うことだけなんですね。

それから、219ページのところですが、防球ネットというんですか、これ工
事してまだ1年もたつたたんかですね。それで改修というか、しないけないと
いうのがちょっとようわからんのですが。当初からそういう防球ネットでいろ
ろやっているわけですので、それが必要なのがちょっとあれかというのがあれ
です。

それから、隣の指定管理。これは要は河川公園の指定管理ですってそれだけで、

内容が八百二十何万ありますから、内容的にどうなのかという内訳も含めてお聞きしているのです、これは指定管理ですだけではここに書いてあるとおりにだけで、そういうことをお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 説明書213ページの資料館施設管理諸経費の空調機器につきまして、ほかの方式の検討、状況はということですが、大変大きな施設で立派な施設なんですけれども、違う方式というんですか、集中式と個別方式ですとか、業者の方も交えまして検討させていただきました。

やり方といたしましては、そもそも資料館と傘松閣の部分、当初設計したときに最も効率的なというんですか、中の内装の意匠というんですかね。傘松閣ですと立派な格天井の絵天井ありますし、設置するところがない。また、元の図書館の部分につきましても吹き抜けというんですか、なかなか大きい空間ですので、また個別方式のパッケージエアコンですとか、なかなか冷却効果も難しいということで、今の既存の配管利用して、機器が古くなっていますのでそれを更新しようというふうに検討させていただきました。

215ページの電気錠につきましては、31年度は2校でやりたいということですが、行く行くは全校、今5体育館で実施しておりますが、コスト的にもそういう電気錠を進めたいということで考えております。

218ページの人希の里公園につきましては、管理棟がございしますが、つくられてから余り修繕ですとか十分にできておりませんでしたので、まずは屋根の部分の補修をしたいということでございます。

219ページのニンキー体育館の防球ネットでございますけれども、確かに設置する際に外周のランニングスペースですとか、中の形態につきましても地域の方にもお話をお聞きしましてつくった、計画したところでございますけれども、実際に供用開始しまして利用者の方からももうちょっとコートを広くとりたいとか、そのときにこの防球ネットがちょっと支障になるというようなことありまして、今のネットのところをネットを巻き上げるような改修をしたいということで計上させていただいております。

濟いません。指定管理の業務の内容でございますけれども、施設の利用と使用に関する業務ということで、使用許可とかそういうものでございます。また、施設の運用に関する業務は、皆さんが公園を平等に利用できるように確保されまして、河川公園の効用をよりよく発揮できるように運営するという業務。それから、

松岡河川公園のマレットゴルフ場ですとか、芝生広場、グラウンド、せせらぎ広場ですとかございますが、その管理。それから、永平寺町河川公園、上志比河川公園につきましても芝刈りですとかトイレ等の管理等しております。あと、3地区に河川公園ございますが、施設の安全対策に関する業務もしております、施設の予約、利用いただいている方につきましても警報等で利用に支障があるような場合には利用を中止していただくような、利用解除というような連絡もしていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 四季の森文化館の改修につきましては、以前から県の方々から防犯上であったり、設備の不備を指摘をされておりました。施設が大きいもので改修費が結構大きくかかってくる中で、今回、福井県のこういった補助金が見込めましたので、今回、ちょっと大規模になります改修をさせていただきます。この改修につきましては、公共施設として人を受け入れる中では必要な改修というふうになりますので、そういった改修ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、ニンキー体育館につきましては、オープンしまして利用者の方から本当の大会を開くのに、例えばゲートボールを開くのに50センチぐらい足りない。ランニングスペースを使えば大会ができて、よそからもどんどん交流することができるとか、またいろいろなご提案をいただいている中で、結構ウォーキングを毎日やられている方もいるんですが、そのときにちょっと大会とかペタンクとかいろいろな球技をするときに広げられるように、また戻せるようにというふうな形の工事をさせていただいて、利用者のより利便性を図れる、またいろんな方々に使ってもらえるような施設を目指していきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほどの内訳のところ、何か紙面で例えばどこどこでこんだけの費用がこんだけかかっていますよというのをちょっと何かあったら、また後日で結構ですので出してください。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 215ページの左側、体育施設管理諸経費で、この財源のと

ここで特定財源に250万、松岡庭球場使用料、これが1,574万の財源の一部として上がっていますが、これは次のページに松岡庭球場のいろんな経費、砂を入れたりとか、修繕をしたりとかという、そこの施設から上がった収益はそこへ充てるのが第一義じゃないかと思うんですが、こっちは一般会計から全て充当し、その他の施設に含むところへ財源として充てるというのは、こういうやり方なのかどうか。

それと、219ページの右側、河川公園ですが、これ3つの公園の費用でないかなと思うんですけども。それであれば、保健体育費、体育施設費ということでたくさんのいろんな施設の項目が上がってきますけれども、ずっと見ていきますと何のためにするかというか、いろんな健康増進とか生涯スポーツの普及とかっていうのはずっと書いてございますけれども、河川公園のここまで来て、その途中経過、「適正な維持管理」という言葉が初めて出てきます。そうしますと、その適正な維持管理について議会が判断する資料としてはまとめて一本で表示されますと適正かどうかという判断がなかなかわからなくなってしまいますので、比較する材料がないんですよ。理事者側はそれは持っていらっしゃるかもしれませんが。であれば。それまでの一つ一つの施設についてこういうふうに内訳を出されているんでしたら、この河川公園の管理につきましてもわかるようにデータを掲載していただきますと適正な維持管理なのかどうかという判断がしやすくなります。このままでは何が適正なのか適正でないのかがなかなかわかりにくくなっていますので、もしそこら辺改善できたらありがたい。できるかどうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、庭球場の財源充当の話なんですけど、おっしゃるとおり本来、この松岡庭球場での使用料は松岡庭球場に充てるというようなことが妥当だろうと考えております。ただ、松岡庭球場の歳出が119万3,000円なんですよ。そして、歳入のほうは250万ということで余ってしまうというのは1点あります。

もう一つは、この事業の組み方がこの215ページの事業名、体育施設管理諸経費、これが大きな大事業名、大事業なんです。それに小事業として、さらに細分化した形で次の松岡総合運動公園からずっと、上志比グラウンドからずっとありますね。これ、システム上の話ですが、大事業の下に小事業として細分化をして区分けをしているというようなことなんです。したがって、この松岡庭

球場管理費も大きく言えば体育施設管理諸経費のうちというご理解をいただければなど。

先ほど申しましたように、ここに充てることはできるんですが、さらに余ってしまうとまた別のところにも充てる形になるので、ここは大きな体育施設管理諸経費に充てさせていただいたというのが現実でございます。

もう一点、河川公園管理費で、恐らくその指定管理料820万というような、こういう指定管理料として計上されているから、その中身がわかりにくいという意味かなと思うんですが、これ申しわけないですが、指定管理料として委託料という形で支払いますので、予算上はこのような表記になると思います。もしその中身を知りたいということであれば、先ほど上田さんが質問されて、その中身については答えた清掃費であるとか、そういったものだというような形になりますので、この予算上は委託料という形で表記させていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 説明は説明としてそれで承りますが、そういうことであれば、219ページ右側につきましては、事業目的として「利用者の安全確保と快適性の向上を図る」、それはそれでいいと思いますが、その適正な維持費、適正な管理であったということにつきましても、その論拠といたしますか、それも説明の際に担当課は説明をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 説明書219ページの河川公園でございますが、事業目的の適正な管理ということで、この指定管理料の内訳につきましては、施設の維持管理費ということで、光熱水費ですとか電話料、保険料等もございます。そういう経費についても支出していただいていますし、事業を実施する経費としまして、例えば草刈りに要する燃料費代ですとか、砂、芝生、それから除草剤等も芝生管理のための施肥等もしていただいていますので、そういった原材料費等も含まれております。

現在の指定管理につきましては、平成30年度から5年間の指定管理を行いまして、各年度ごとに年度協定ということで毎年協定と金額のほうを出しております。

また、年度末につきましては、指定管理者から実績報告も受けておりますので、またご確認いただけます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） まず、四季の森のことなんですけれども、町長からのお話で大体のことはわかったんですけれども、傘松閣の部分も工事されるのかということと、以前は町民も施設を借りることが去年までできたわけですね。そのことについて、工事されるのであればできなくなるので、広くお知らせされることが必要なのではないかと思うのですが、どうなるのでしょうか。

それと、214ページなんですけれども、文化会館運営諸経費のほうで自衛隊のコンサートされるということで56万円計上されて、ことしは年度のこのコンサートの予算ですよというお話なんですけれども、これに対して私、どうしてこんなに値段が低いのかということと、最近では地方創生ということが文化芸術振興ということで考えられているということもある中で、永平寺町としてはどうお考えなのかということがお伺いしたかったんです。

改めてお伺いしたいんですけれども、永平寺町としての教育の理念、文化振興に対する理念というのがどういったものであるのかということをお伺いしたいんですね。本来はその文化振興協議会の中で永平寺町とその委員さんで話し合っ、そういうことが決められるんです。その方針に従ってできてるよね、できてないよねということがお話しされていくわけですね。そういった機能が全く働いていない状態ではないかと思うんですが、改めて永平寺町としての文化振興に対する考え方ですね。

私、以前、文化振興事業団におりましたもので、そのとき、県外からいらっしゃっているアドバイザーの方とお話しして、福井県の音楽振興は100年おこなわれているよねと言われました。でも、私、永平寺町はその中でも一番おこなわれているんぞとお話ししました。

どうして年間で56万円なのかな。普通だったら、そのほかの県の市町村だったら、例えば永平寺町では「第九」を歌っている団体さんがありますけれども、そういった方の面倒を見て、オーケストラも呼んで、文化会館でみんなでやりましようとか、そういった文化振興もあるわけです。

文化振興事業で問題になるのは、ブラスバンドですとか学校で音楽を勉強して音楽大学に入って立派に育って、コンクールも出て優勝してという子どもたちが、最終的にプロになれないというような問題も起きているのが現状なんです、そ

れに対して自治体としてどういった文化振興をするのかということを考えるということが文化振興に対する理念なんですけれども、そのお考えをお伺いしたいんです、一度。

あとそれともう一つ、同じ214ページの保健体育費に係る質問なんですけれども、利用者数、稼働率、費用対効果、この数字を示してほしいということを質問させていただいているんですけれども、ちょっと概念的なご回答だったので、これも後日でも結構ですのでお示しいただけませんか。よろしくお願います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 213ページの資料館施設管理諸経費で、改修工事につきましては四季の森文化館全体の機能回復したいということで、工事期間につきましては利用者の安全を図るために入館を中止する期間が出てくるものと考えております。それにつきましては、事前に周知しまして工事期間のご案内をさせていただきたいと思っております。時期につきましては、入札ですとか発注等、受注した業者の施工スケジュール、工程なんかもありますので、適切な時期にお示ししたいと考えております。

214ページの文化会館運営諸経費の中に入れております自衛隊音楽隊によるコンサートということで、こちらにつきましては自衛隊ですので県外の自衛隊の音楽隊にお越しいただく費用を上げております。こちらにつきましては、費用は安いということなんですけれども、来られまして一般の方に音楽を、コンサートを聞いていただく。次にはまた中学生に対する自衛隊の音楽隊の方の指導というんですか、そういうものも計画しているということで、永平寺町としては初めてこういう音楽隊に来ていただいて、こういう文化振興事業をしていただくことで31年度で一回させていただくということで計画させていただきました。金額につきましては、必要な額ということで予算計上させていただいております。

それから、文化振興に対する町の理念、一番大事なというんですか大切な部分につきましては、今、31年度に向けまして社会教育全体の方針の見直し等もしているところです。もう間もなくまとめる予定になっております。ちょっとこの場ではまだご報告できる状況ではありませんので、また後日まとまりましたらお示しさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 私が質問したのは四季の森についてなんですけれども、傘松閣についての話なんですけれども、四季の森はもうI o Tのね。傘松閣はまだ生涯学習課として町民の方にもまだ使ってもらっていたと思うんですね、去年ね。それをことしどうされるんですかということが聞きたかったんです。傘松閣も工事をされるということであるなら、そう教えていただきたいかったです。

もう一つ、一番最後の保健体育費についての数字示していただきたいんですけどというお話も、後日教えていただけるんでしょうかということでお答えください。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） まず、四季の森の工事なんですけれども、傘松閣についても自家発電機も外部にあるんですが古くなっておりまして、それも更新する予定であります。それが早くしましても年度内完成予定しておりますので、工事期間中については長期間というんですかかかる予定、資料館というんですか、こちらのほうと傘松閣のほうあわせてやりますので、31年度につきましては、傘松閣につきましては、まず一番大きいものは自家発電機の更新と空調も更新します。それから、建物のほうで消防用設備ですとか機器が、屋根部分の修繕、内装と外装、それから非常用の設備等の改修をいたします。

工事が完了するまでは使用を停止させていただきたいと思います。

保健体育費につきましては、後で提出させていただきます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

あらかじめ時間の延長を行います。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 口頭でいろいろ聞いたんですけれども、どうももしもペーパー出るんなら出してください。今の答えの。

ちょっと財政課長に聞きたいんですけれども、この間、30年の11月に公共施設の再編の見直しを出していただきましたよね。その中で、四季の森の今回の工事の部分は多分入ってないんだろうと思うんです。要は、再編とはまた別の話の工事なんでしょうかということと、要はあの再編の中では四季の森文化館、用途は今後検討していくというのは30年、31年もそういうふうなことで調査研究していくということなんです、それでもやらなければならない工事という認識でいいんでしょうか。

それと、将来的にはいろいろ案は出ているんですけども、まだまだもうちょっと31年ぐらいにどういう方向というのを固めるようなおつもりなんでしょうか。やっぱりそこがないとなかなか今回の予算、これだけかけるというのは余りにもちょっと議会としてもどうなんかなと思いますので。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 私が答えていいかどうかはあれなんですけれども、その公共施設再編計画の中では確かにその四季の森は当初から用途変更も視野に入れた何かということで、具体的にこうするというのはなかったと思うんですね。

今お話があったように、I o Tの推進事業を四季の森を事務所として活用しております。サテライトオフィスとかそういった案もしております。まちづくり会社のほうでそういったニーズ調査もしながらニーズがあるのかどうか、どういった改修がふさわしいかというような調査を今している段階でございます。

そのことと、今の資料館との改修については県の補助事業がどうやらつきそうなので、この際、これまでずっと手をつけてこなかった、本来、もう少し早目に改修すべき空調であるとか、それから自家発であるとか、そういったものをこの際、こちらの事業で改修をした状態で、次の段階に方針がきちっと決まったら引き渡せるようにしようというようなことでございます。

ですから、今の生涯学習課が上げている予算は、今の現在の施設をもう少しきちんと使えるような設備を整えようと。それから、今後どうなっていくかについては、もう少し具体化については僕のほうから言えませんので今検討中、調査中、それらを踏まえてまたお示しするときに来るだろうということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の改修工事、公共施設です。いろいろ指摘を受けてきている中で、この工事をしなければその公共施設を改修するまで、極端な話を言うと閉鎖しなければいけないとか、そういった話にもなってきます。ただ、利用人数はまだ少ないところなんですけど、いろいろ考えていく、また文化祭とかいろいろな形で使っている施設ですので、もう一つは結構大きなお金がかかって建てられている施設を簡単に閉鎖とかそういったことはできませんので、公共施設である以上は我々の責任においてしっかり管理していく、また人が来たときに安全を図れる、そういったための今回は予算だというふうに思っていただけだと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） おっしゃっていることはよくわかるのはわかるんですし、あれだけのものをもったいない話なんです。それは合併からずっと来まして、結局、いろいろ模索をしながら、最終的にはまだ先が見えていないというような状況が来ました。最近は少し見えてきたというところもあります。

そう言って、合併の公共施設をどうするかというふうになってきてなかなか処分できないということを引きずりながら今日来ているという、将来的なことを言いますとやっぱり厳しい財政の中でいろんな公共施設をいつかは統合とか処分とかっていう時期にも来ざるを得ないということになるんだろうとは思いますが、やはり残すあるいは活用していくんならやはり活用計画をしっかりと決めていかなければ次の世代に大きな荷物を背負わせるということにもなりかねないので、ぜひ活用についてはやはり区切りを切って活用してほしいなと思いますので。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回は半分、50%のこの補助がありますので、ごらんのとおり物すごい大きい改修費になります。こちらの査定をしているときにも、毎回毎回、これどうしよう、どうしようという話出てきましたが、いつかはやっぱりやらなければ、管理責任もありますので、この有利な半額のこれがあるということで行こうかというふうになりました。

やはりこの半分の補助金、本来ですと町単でやらなければいけない可能性もある、あんまり言うと補助金でもあればになります、そういったこともありまして、どこかのタイミングでやはりやらなければいけない。その中で有利なこれがあるということで、今回、上程をさせていただいたというのも一つ。

それともう一つ、やはり行かれたことはあると思いますが、傘松閣、本当に立派な建物で、木造もいい木を使っておりますし、やはり有効に活用していくということが大事なとも思っております、いろいろ考えて模索しながら進めていますが、何とかそこを有効に利用していきたいなと思います。

それとまた、傘松閣の周りの展示スペースであったり、下の貯蔵庫、そういったことはまたしっかり町の宝も入っておりますので、あわせてそこはしっかりと管理をしていくということも大事なともいうふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 関連ですけれども、四季の森文化館が文化施設として今改修

をして使っていくという方向についてはまだ公共施設の再編の結論は出ていませんので、それはそれとしていいと思うんですが、もしかしてそれを例えば今現在のほかのいろんな産業というか、トレンド、動向が変わっていく中で、そういう方向で利用しようということであれば、それはやはり慎重に、今求められている、今時流に乗っていろんな展開をしている産業が本当にそういうものを求めているのかどうか。その産業が求めているのはどういうふうな要素を求めているのか。それに合ったものを検討していかないと、つくったものをマーケットへ売るんじゃないでして、マーケットが今何を求めているか。社会が、今の時流が何を求めているかということをよく検討された上で転用というか、まだ何も決まっていないと思いますが、そこら辺はご検討したほうがいいのではないかと。

徳島県の中山間地域の山の中のあるまちのほうでは、今はやりのサテライトオフィス、東京圏からいろんな会社がそこへ出てきて、我が町でも困っている空き家がもう不足していると。使える空き家がなくなってきたというふうな事情も出ています。うれしい悲鳴だと思いますが。しかし、それはそれなりに都市部でソフト開発やいろいろなことやっている方たちが、そこがサテライトオフィスとして使える魅力のある場所だったからそこへいろいろ進出をされたんだと思いますので、そういう魅力のあるものをどう提供するかということから先入ったほうが早いのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりだと思います。世の中がサテライトオフィスがはやっているから、何々がはやっているから、じゃ、うちの町でもやってみよう。それは非常に危ないと思います。今、サテライトオフィスという案が出るのは、地元によくの大学とか研究機関、またいろんな方々が来られています。その方々がやはり一つの拠点となるようなところ。

今実は永平寺に来られている機関の方、県の産業支援センター、県立大学裏の、あそこにオフィスを借りて結構仕事をやられている方もいまして、あそこは坂井市になりますので、もったいないなっというも思いながらやっています。

ただ、そういったことも今、奥野議員のおっしゃられたことは本当に大事で、今はやりだからその電車に飛び乗って、おりたらどこにいるかわからないではだめなんで、しっかりとその目的地を目指して電車に乗るというそういったふうにしていかなければいけないなと思っておりますので、またこれからいろいろご指導、ご指摘をいただければと思います。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

関連質疑等もございませんか。関連質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 関連といいますより、公民館活動のことでいつも私ここで地域づくりの問題を質問しています。でも、今回書かなかったのは意味があります。

総務の自主防災組織づくりとか、福祉でも地域づくりが介護やらその地域を支えるということで提起がやっぱりあるんですね。だから、あえてここで取り組むということではなしに、これは本当に次の審査のときに行政はどう考えているんかという方向をやっぱり示してほしいなと思って、今それだけ言っておきます。

そういうことを課題としてきちっと、公民館だけの課題ではもうなくなっているということのでそっちに投げかけたつもりで言っておきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第6号、平成31年度永平寺町一般会計予算についてから議案第13号、平成31年度永平寺町上水道事業会計予算についての第1審議を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 5時06分 休憩）

（午後 5時55分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす13日は午後1時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくをお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 5時55分 延会)